

企業訪問 トップに聞く

「飛耳長目」

第52回

株式会社テイク・システムズ

代表取締役 竹村 猛秀 氏

取締役企画部長 南澤 香織 氏

寄稿 水産業のデジタル化が切り開く未来
「高知マリンイノベーション」の取組

高知県水産振興部 水産政策課 主幹 谷 知宏 氏

寄稿 日本の移住政策と人口減少地域(高知)の対応と課題
～地域おこし協力隊制度の拡充と活用の強化～

四銀地域経済研究所 客員研究員 福田 善乙 氏
高知短期大学名誉教授

調査 第 160 回 高知県内企業の景況調査



四銀

経営情報

2023
No.185

4

目次

内 容

- | | |
|----|--|
| 1 | 企業訪問 トップに聞く『飛耳長目』
第52回 株式会社テイク・システムズ
代表取締役 竹村 猛秀 氏
取締役企画部長 南澤 香織 氏 |
| 8 | 寄稿
水産業のデジタル化が切り開く未来
「高知マリンイノベーション」の取組
高知県水産振興部 水産政策課 主幹 谷 知宏 氏 |
| 18 | 寄稿
日本の移住政策と人口減少地域(高知)の対応と課題
～地域おこし協力隊制度の拡充と活用の強化～
四銀地域経済研究所 客員研究員
高知短期大学名誉教授 福田 善乙 氏 |
| 37 | 調査 第160回 高知県内企業の景況調査 |
| 49 | 経済動向 |
| 50 | ……国内経済 |
| 52 | ……四国経済 |
| 55 | ……高知経済 |
| | ……徳島経済 |
| 60 | 経済日誌 |
| 61 | ……(国内・海外) |
| | ……(高知県内) |

企業訪問 トップに聞く

第52回

ひ　じ　ちょう　もく
飛耳長目

株式会社テイク・システムズ

代表取締役 **竹村 猛秀 氏**

取締役企画部長 **南澤 香織 氏**

(取引店：四国銀行 香里支店)



大阪府枚方市に本社を置く株式会社テイク・システムズは、現在の社長である竹村猛秀氏が1983年（昭和58年）に個人創業し、パソコンプログラムなどの制作をスタートした。その後、1984年（昭和59年）、大手家電メーカーから、液晶のデモ機の製作を依頼されたことがきっかけとなり、液晶検査機の製造をスタートした。1985年（昭和60年）、株式会社テイク・システムズを設立し、新しい顧客を開拓していった。その後、国内の液晶メーカーの大多数と取引を開始することとなった。

1997年（平成9年）、韓国に海外進出し、続いて、2002年（平成14年）に中国と台湾にも現地法人を設立した。現在も、韓国、中国、台湾の企業と連携して活動し、その連携は「テイクグループ」と命名されている。冒頭の写真の中央は、「テイクグループ」のロゴマークであり、緑色は同社を表し、青色は韓国、赤色は台湾、金色は中国のグループ企業を示すことで、結束の強さをイメージしている。

同社は、通常複数の委託先が必要となる電気回路から仕組みの設計、商品化までをすべて1社で行うことが可能な数少ない企業という強みを持っている。長い年月のなかで、このような形に進化することで、着実に業容を拡大してきた。

今回、株式会社テイク・システムズの代表取締役である竹村猛秀氏とその次女で、後継者である取締役企画部長の南澤香織氏に創業からのあゆみや今後の事業展望などについてお話を伺った。

—— 起業されるまでの経歴を教えてください。

社長：私は高知県香美郡赤岡町（現 香南市赤岡町）で生まれました。小学生の高学年になると、アマチュア無線とモノづくりに興味を持ちました。小学校6年の頃から、高知市内の専門店で回路の専門誌「CQ 誌」を持参し、そこに掲載されている部品を購入し、いろいろなモノを組み立てました。自宅には自分の実験部屋を持ち、そこでは、中古のテレビなどを入手し、分解した部品でアマチュア無線機器づくりをすることも好きでした。そのため進学先は、国立高知工業高等専門学校を選びました。そして、1971年（昭和46年）、大手家電メーカーに就職しました。



▲ インタビュー風景

（左から南澤取締役企画部長、竹村社長、当研究所西本部長、四国銀行守口兼香里支店 野村支店長）

—— 入社後はどのような仕事をしていましたか。

社長：電子部品の事業グループに配属になりました。そのグループのなかには多くの事業部があり、そのなかの一つである可変抵抗器に配属されました。この事業部は、分かりやすく言うと、オーディオのボリュームを作っていました。

会社員を辞めて起業

—— どうして会社を辞めて起業したのですか。

社長：私の父の体調が悪くなり、高知に帰ることを考えるようになりました。エンジニアとして、一定のキャリアを積んでいたこともあり、独立して起業し、その会社を持って帰れば良いと考えました。それがきっかけで、家電メーカーを退職す

ることを決断しました。その後、父親の体調は回復し、高知に帰る必要がなくなったことから、大阪府枚方市の自宅の2階6畳間を事務所として個人創業しました。1983年（昭和58年）1月のことです。創業当初は、パソコンプログラムやアメリカ製ワープロ用のフロッピーディスクを国産化する装置の開発などを行っていました。

液晶検査機製造

—— どうして液晶検査機を製造するようになったのですか。

社長：液晶は、時計や電卓などで、8の文字のなかに1、2、3などの数字を表示するセグメント液晶がスタートです。かつて勤務していた会社の電子部品の事業グループのなかの固定抵抗器事業部がセグメント液晶の開発をしていました。その事業部に所属していた社員の一人は、私と同期入社でした。1984年（昭和59年）、その同期の社員からセグメント液晶のデモ機の製作を依頼されたことがきっかけです。また、当時液晶は将来性が十分見込めたことも理由の一つです。



▲ セグメント液晶ディスプレイ

—— その後の展開はどうなりましたか。

社長：退社した会社には、行きにくい面がありますが、生活がかかっていますので、そんなことを言っている場合ではありませんでした。いろいろな信号発生器[※]を製造し納入していました。しかし、1社のみに依存しては、発展が見込めませんので、営業活動や紹介により、取引先を拡大

[※] 電子素子、回路、システムなどの入出力特性を評価するための信号源として用いられるもの。

していきました。

特に印象に残っているのが、ある大手メーカーとの取引開始の経緯です。そのメーカーとは伝手が全くありませんでした。そのため、総合部品カタログの巻末に記載されている本社に直接電話をして、当社の業務内容を説明し、話を聞いてくれる窓口の紹介をお願いしました。当日は、新調したスーツを着用し、緊張のなか面談に臨みました。すると、担当者から「こんな機械を探していた」との言葉をいただき、その日に契約となりました。非常にタイムリーでした。その後、国内の液晶メーカーの大多数と取引を開始することができました。

1990年（平成2年）頃より、液晶パネルの用途が拡大し、需要が大きくなっていきました。液晶もどんどん進化し、当社もそれに合わせて対応しました。もともと、信号発生器や回路の製造が得意であったことに加え、液晶の進化する方向性を予測できたことが事業を拡大できた要因であると思っています。

また、当社が事業拡大するなかで、四国銀行には大変お世話になりました。私の出身地の銀行が近隣にあり、懐かしい気持ちで住宅ローンを申し込んだことが取引のスタートです。それ以来、資金面だけでなく、いろいろなサポートを受けてきましたので、現在までずっと専属取引を行っています。

—— 具体的な業務内容を教えてください。

南澤取締役：液晶モジュール（パネル、表示画面）の検査機を製造しています。例えば、スマートフォンのメーカーでは、当社の液晶検査機を使い、スマートフォンの画面に信号を送り、適正に表示されることを、メーカーの品質チェックを行う操作員が目視で確認します。スマートフォンに使用する液晶モジュールは製品の顔となる重要なパーツです。各メーカーはデザインに合った独自の設計をしますので、液晶モジュールごとに形状が異なります。そこで、その形状に合わせる機械（治具）と信号を送る検査機を製造しています。

また、加速度検査と言って、高温や低温、連続通電、高負荷などの過酷な条件を人工的に作り出し、耐久テストを行うエージング装置も製造しています。この検査は、抜き取りではなく、全ての製品で実施されることから、驚くほど多数の装置が必要となります。

社長：そのため、常にメーカーは、コストダウンや合理化のためにエージングの検査を止めたいと思っています。例えば、この機種は検査をしないと決定し、検査なしで製造しているとします。すると、ある日突然、検査をするために、大量の装置を受注します。それは不良品が発生したからです。しばらくすると、また検査を中止し、その後再度不良品を出して、検査を復活するということの繰り返しです。



▲ 液晶精査機

—— 会社の特徴や強みを教えてください。

社長：お客様のどのような要望にも応えることができる部分であると思っています。従業員には、お客様の要求に対して、常に全力で対応することを求めています。

南澤取締役：電気回路の設計はその専門業者に、仕組みの設計はその専門業者に別々に依頼し、できあがった設計図を基に、製品を別の専門業者に製造してもらうことが一般的です。つまり、委託先が複数あるわけです。しかし、当社の場合、「こういった製品を製造してほしい」と依頼を受けると、電気回路から仕組みの設計、製品化まで対応したうえで、納品することが可能となります。1社ですべて対応できる部分が強みとなっています。

社長は、当初電気回路の設計で会社をスタートしましたが、仕組みの設計など、いろいろなことがすべて当社で対応できるという形に進化させました。そして、少しずつ会社の規模が拡大していきました。



▲ ソフト設計の様子

海外展開、「テイクグループ」

— そういった取組が海外にも広がっていったんですね。海外の進出について教えてください。

社長：最初に海外進出した国は韓国です。1996年（平成8年）、商社の社員とともに、営業活動を行うため、韓国の液晶メーカーを訪問しました。その時は、興味を持ってもらいましたが、特に良い反応はありませんでした。後日、当社のエージング装置の評判を聞き、来日して見学に来てくれました。そして、その日に1台注文をいただきました。それがきっかけとなり、取引が拡大していきました。そこで、1997年（平成9年）、現地法人を設立し、私が社長に就任しました。

当初は完成品を当社から現地法人に直接輸出していましたが、液晶メーカーと取引が増加するにつれて、法人の現地化と製品の部品の内製化を要求されるようになりました。そこで、現地の人に社長を交代し、製品の韓国国産化を進めました。

その社長は株式上場に強い意欲を持っていました。現地法人は順調に売上を伸ばし、2005年（平成17年）、コスダック（韓国新興株式市場）に上

場することができました。しかし、私はモノづくりが得意ですが、株式などの知識には非常に疎かったというのが正直なところです。

2006年（平成18年）、現地の社長が当社を訪れ「上場した会社をファンドに譲渡したいので同意してほしい。そのファンドが経営することで、現在以上に発展できる」と提案されました。「君たち社員の力で上場するほどの会社に成長できたので、全員がそのような意向であれば従う」と同意し、当社のすべての持ち株をそのファンドに売却しました。

しかし、新しい経営者は、従来のモノづくりに徹底してこだわったビジネスモデルを継承する意思はありませんでした。会社の価値を上げて、より高い金額で売却することが目的でした。そのため、設立当初より苦楽を共にしたエンジニアたちは、現地法人の新しい方針に失望し退職しました。そして、彼らは、それぞれ会社を立ち上げました。2008年（平成20年）、当社は、そのエンジニアたちが立ち上げた会社とともに、「テイクグループ」を発足させました。

— 他の国への進出はどうか。

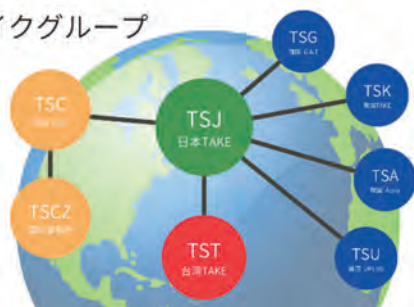
社長：続いて、韓国の液晶メーカーから液晶モジュール装置のサポート要請を受けて、2002年（平成14年）、中国の蘇州に、韓国の現地法人が51%、当社が49%を出資し、現地法人を設立しました。私が^{とうじちょう}董事長、日本で言う「代表取締役」を務めていました。

先程お話ししましたように、2006年（平成18年）に、当社が保有していた韓国の現地法人の株式をすべて売却したため、私は全く関係がなくなりました。そのため、韓国の現地法人は、蘇州の現地法人の株式の51%を所有していたことから、支配会社となりました。その後、金銭面も含めてさまざまな問題が発生し、対応に苦勞しました。そこで、別の新会社を設立し、お客様に迷惑を掛けないように体制を整備しました。新会社は順調に業績を伸ばし、2019年（令和元年）、「科創板（中国^{か そうばん}版ナスダック）」上場第1号の会社として、中国

国内のニュースで取り上げられました。

続いて、取引のある日本の液晶メーカーが台湾に進出することとなり、同行するよう依頼されたため、2002年（平成14年）に現地法人を設立しました。現在、韓国に加えて、中国と台湾の現地法人もグループに参画しています。

テイクグループ



▲ テイクグループ組織図

—— 他社との競合というのがありますか。

社長：当然あります。しかし、国内のみ対応できる会社は多いですけど、当社のように海外でも対応できる会社は限られてきます。そういう意味で、差別化できています。

従来は他社と分業していた時期もありました。商品開発用の装置は、エンジニアがいろいろと汎用的に使用できるように設計されています。つまり、数多くの使用方法があり、使用方法により、装置の設定を都度行う必要があります。一方、当社は、商品を出荷する際の装置を製造しています。出荷前に品質チェックを行う操作員はエンジニアではありませんので、単にスイッチを押す作業に限定するなど、可能な限りシンプルな操作にする必要があります。そうすることで、操作ミスを防止することができます。その点でも、差別化できていると言えます。

—— 事業で重視していることは何ですか。

社長：お客様の課題を解決するために、全力を尽くすことを最も重視しています。牛丼チェーン店じゃないですが、当社は、早い・安い・うまいを目指すと社員に常々言っています。つまり、スピード感を持ち、安価な価格で、高品質の製品を作ることです。

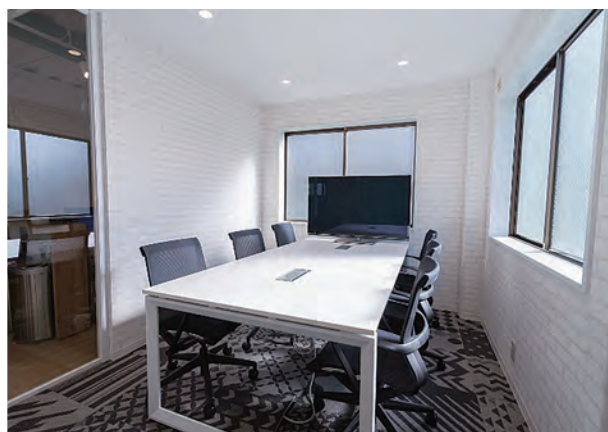
「テイク・ラボ」オープン

—— 「テイク・ラボ」について教えてください。

社長：南澤取締役が、以前、倉庫として利用していた遊休不動産の活用方法を考え、新しい事業としてスタートしたのが、「テイク・ラボ」です。本格的なファブスペースを兼ね備えた coworking space となっています。

ファブスペースとは、3Dプリンターやレーザーカッターなどのデジタル工作機械が設置されている空間のことです。ここでは、スタッフが機械の操作を教えますので、初心者でも安心して参加できます。また、親子で参加する行事やセミナー、交流会などの定期的なイベントを行っています。

coworking space は、独立して働く個人やスタートアップ企業などがオフィスの基本設備を共有しながら仕事をする場所です。他にも、会議室やシェアオフィスも兼ね備え、サテライトオフィスなどにも利用可能となっています。



▲ 「テイク・ラボ」の会議室

モノづくりへのこだわり

—— 作った目的は何ですか。

社長：かつて日本はモノづくりで産業立国を行いました。日本はモノづくりで生きてきたという強い思いがあります。モノづくりを今以上に活発に

することが大切と思っています。個人的には、最近実体のない情報の販売に偏り過ぎており、形のあるモノを売る方向に舵を切ることが重要と思っています。将来的に形のあるモノづくりを目指す拠点になってほしいという想いがあります。



▲ ファブスペースとしても利用できるワークキングスペース

南澤取締役：「モノづくりをする人を応援したい。増やしたい。育成したい。そして地域に貢献したい」という気持ちからスタートしたプロジェクトで、社会貢献活動の一環としての側面もあります。

現在、若い世代の人の多くは、ソフトウェアやコンテンツなどの形のないものに興味があり、ゲームクリエイターなどを志望する人は多いと思います。一方、ハード面や仕組みに興味を持つ人が少なくなったと感じています。そこで、そういうことに興味を持っていただきたいと考え、モノづくりを楽しめるような機械を揃え、多くの人が参加できる場所を用意しました。

また、いろいろな人の出会える場にしたいと考えています。クリエイターなどと出会い、新しいアイデアが生まれ、ビジネスのきっかけになることも期待しています。

—— 企業理念や経営方針がありましたら、教えてください。

社長：当社のグループ企業としての基本方針を制定しています。



▲ 「テイクグループ」としての基本方針

このなかでテイク間の平準化をはかることが最も難しいと思っています。

—— 現状の課題を教えてください。

社長：液晶は、韓国や中国などの海外液晶メーカーとの競争が激しく、世界的に供給過剰となっています。加えて、スマホの上位機種の有機EL採用もあり、液晶メーカーは体力勝負の様相を呈しています。そのような状況のなか、現在の課題は売上を増加させることに尽きるとしています。新規取引のお客様も大切ですが、それ以上に、取引のあるお客様との信頼関係をさらに強化し、売上に結び付けていきたいと思っています。

また、1年後を目処に、私の次女である南澤取締役企画部長に事業承継を行う予定です。現状の課題を解決し、スムーズな引継ぎを実施したいと考えています。

—— 今後の目標や事業展望について教えてください。

南澤取締役：会社を継続して発展させたいと考えています。まずは会社の現状を鑑みて、5年ごとの中期の計画を立案し、5年後の結果を検証します。そして、再び5年の計画を立てる、この繰り返しを行うことで、継続・発展していきたいと思っています。その間に、当社の強みを活かした、液晶以外の新しい次代の柱を模索していきたいですね。企業が国内回帰しているような動きもありますので、海外ではなく、国内で行いたいと考えています。

—— 本日はありがとうございました。

(調査部長 西本治史)

会社概要



▲ 本社社屋



▲ 「テイク・ラボ」の外観

- 名 称 株式会社テイク・システムズ
- 創 業 1983（昭和58）年
- 設 立 1985（昭和60）年
- 本 社 〒573-0094 大阪府枚方市南中振3丁目2番50号
- 資 本 金 4,000万円
- 事業内容 LCD関連検査機及び回路（STN、TFT、OLED、低温ポリシリコン等）についてのソフト、ハードの開発設計・販売・アフターサービス

四国銀行守口兼香里支店 野村支店長より一言

株式会社テイク・システムズ様は、液晶関連の検査機の設計開発において長年実績があり、国内外の大手電機メーカーに販路を持ち、海外にグループ企業も有しています。

携帯電話等の液晶ディスプレイの検査機等、検査業務におけるメーカーのニーズに対し、現場の状況に応じたオーダーメイドでの技術提供ができることに強みを持っています。

竹村社長が高知高専を卒業後、大手家電メーカーでの勤務を経て、大阪府枚方市にて創業し、一代で現在の企業規模まで築き上げたことは、その秀逸な経営手腕を物語っています。

顧客本位にたって、ギブアンドテイクの精神で考えることを経営理念とし、自らが陣頭に立って設計開発に取り組んできたことで、取引先との強固な信頼関係を構築されています。

また、最近では、「テイク・ラボ」をオープンし、本格的なファブスペースを兼ね備えたコワーキングスペースを提供しています。モノづくりの大切さを多くの人に伝え、将来的にはその拠点としたいという想いに、自身が徹底的にモノづくりにこだわってきたという矜持を感じました。

インタビューを通じ、創業40年を経た現在においても、竹村社長の設計開発に対する熱意と、南澤取締役の将来を見据えた新たな事業展開への強い意欲を肌で感じました。今後も成長が見込まれる株式会社テイク・システムズ様に対し、弊行はメインバンクとしての役割を全うしていく所存です。



寄稿

水産業のデジタル化が切り開く未来 「高知マリンイノベーション」の取組

高知県水産振興部 水産政策課
主幹 谷 知宏



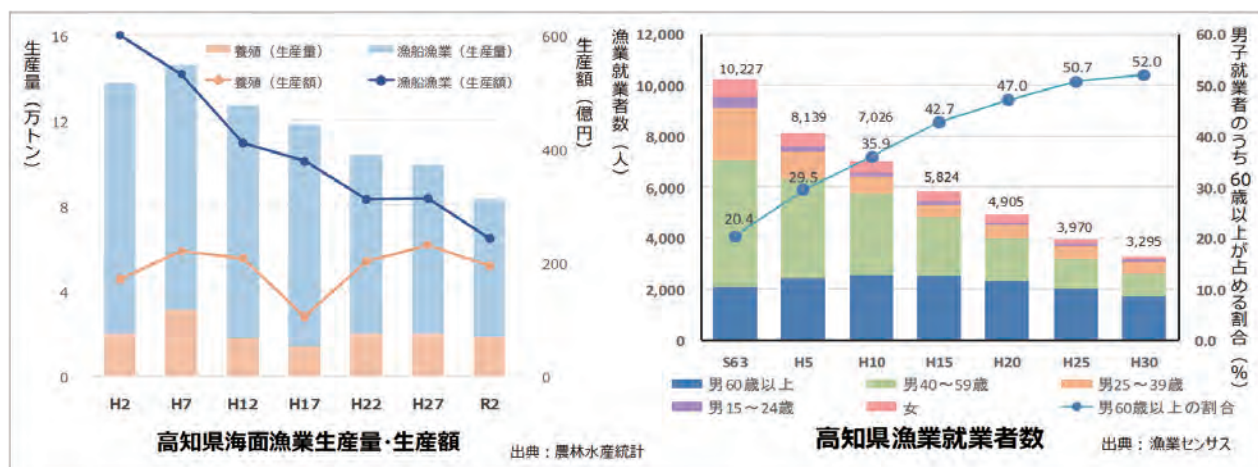
1 高知マリンイノベーションについて

(1) 取組開始の背景

日本に沿って北上する黒潮は、高知県に温暖な気候と豊富な雨をもたらし、自然の豊かさ、独自の文化、風土に大きく影響しています。また、本県は700kmを超える長い海岸線を有し、西を豊後水道、東を紀伊水道に挟まれています。この変化に富んだ土佐の海は、四季や地域によって実に多彩な魚種が水揚げされる、まさに「海の幸の宝庫」となっています。この土佐の海では、本県を代表するカツオ一本釣り漁業や、メジカ曳縄漁業、キンメダイ釣り漁業をはじめとする漁船漁業のほか、ブリ、マダイ、クロマグロなどの養殖業も盛んに営まれています。

その一方で、本県の漁船漁業の生産量と生産額は、平成2年にそれぞれ約12万トン、約600億円であったものが、令和2年には約6万トン、約240億円と、ともに減少傾向で推移しています。さらに、昭和63年に10,227人であった高知県の漁業就業者数は、平成30年には3,295人となり、30年間で3分の1以下に減少しています。60歳以上の漁業者の割合も、同様に20%から52%に上昇しており、高齢化も進んでいるのが現状です。

このように、漁業者の減少や高齢化が進む中においても、漁業生産額の維持・向上を図るためには、より効率的な生産流通体制へと転換させる必要があります。そこで、県では、生産、流通、販売の各段階でデジタル化を図る「高知マリンイノベーション」を推進することにしました。



（２）高知マリノイノベーション運営協議会の設置

県では、水産業のデジタル化を図るため、令和２年２月に「高知マリノイノベーション運営協議会」と、「データのオープン化」、「漁船漁業のスマート化」、「養殖業のスマート化」、「高付加価値化」の４つのプロジェクトチーム（以下、PT）を設置し、本県水産業の課題解決のために様々なプロジェクトを創出・推進しています。

高知マリノイノベーション運営協議会と４つのPTには、大学や国の研究機関、民間企業等の各分野の専門家に委員として参画いただき、各PTで技術開発などを進めるとともに、運営協議会ではプロジェクトの進捗や取組の内容について、それぞれの立場からの意見や助言をいただきながら取組を進めています。

高知マリノイノベーションの実施体制



高知マリノイノベーション運営協議会 委員

	所属	職名	氏名
1	東京大学大学院 情報学環	教授	越塚 登
2	東南アジア漁業開発センター 海洋水産資源管理開発部局	次長	廣田 将仁
3	早稲田大学 基幹理工学部	教授	小川 哲司
4	高知大学 教育研究部自然科学系農学部門	教授	益本 俊郎
5	高知大学 教育研究部自然科学系理工学部門	教授	長崎 慶三
6	高知工科大学 情報学群	教授	福本 昌弘
7	国立研究開発法人 海洋研究開発機構 アプリケーションラボ	ラボ所長代理	宮澤 泰正
8	一般社団法人 漁業情報サービスセンター 水産情報部	部長	渡邊 一功
9	高知県漁業協同組合	代表理事組合長	渕本 健也
10	高知県IoT推進ラボ	会長	中城 一明

2 高知マリンイノベーションのプロジェクト

(1) データのオープン化プロジェクト

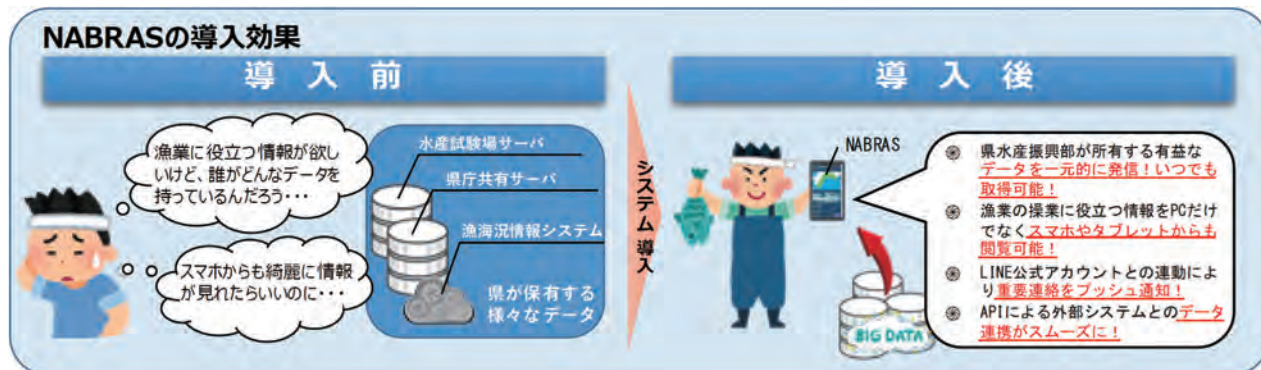
当プロジェクトでは、水産関連データを一元的に集約・発信することで、漁業者をはじめ民間企業や研究機関などに活用いただくことを目的に、情報発信システム「NABRAS（なぶらす）」を構築・運用しています。

■ NABRAS のイメージ画像



NABRAS : <https://kmi-nabras.pref.kochi.lg.jp/>

NABRAS では主に、①黒潮牧場ブイ（※土佐湾に設置している浮魚礁）で観測した直近の水温や潮流のデータ、人工衛星による本県周辺における潮流の解析データなど、操業効率化に資するデータ、②赤潮、急潮（※突発的に発生する速い潮流）の予測など、漁業経営のリスク軽減に資する情報、③県水産振興部が蓄積してきた水産に関する様々な研究・統計データなどを発信しています。この NABRAS はウェブサイトで公開しており、パソコンやスマートフォンから誰でも、いつでも、どこからでも利用していただくことができます。



このほかにも、NABRAS の LINE 公式アカウントを友達追加すると、クロマグロが一定の漁獲量を超えた場合に発出される採捕停止命令や、養殖業や定置網漁業などに被害を及ぼす赤潮や急潮が発生する恐れがある場合に、LINE からプッシュ通知が届くようになります。

NABRAS は、令和5年1月30日に運用が開始され、漁業者をはじめ水産関係事業者などから今後の運用について期待する声が寄せられています。NABRAS は運用が始まったばかりで、今後も水産関係者のニーズを取り入れながら、蓄積するデータの充実を図るとともに、リアルタイムに分かりやすく情報を発信できるよう、進化し続けていきます。



写真：NABRAS 運用開始セレモニーに参加する高知県濱田知事ら（2023年1月30日 高知市内にて）

NABRAS の名称の由来については、カツオなど大きな魚が餌となる小魚を追って海面が波立つ様は「なぶら」と呼ばれ、漁業者が漁場を探す目印となります。情報発信システムも「なぶら」の様に、多くの有用な情報が集まり、発信し、活用されていてほしい、利用者に新しい価値を釣り上げる場になってもらいたいとの願いを込め、「なぶら」＋「(情報発信) システム」＝「NABRAS」と名付けました。

（２）漁船漁業のスマート化プロジェクト

①利益シミュレーションツールの開発

これまで、漁業者は「より多く漁獲すること」を主な判断基準として出漁してきました。その一方で、日々の漁場や水産物の市場価格の変動など、漁業の特性上、操業ごとの利益を見通すことは難しく、漁獲が多くても遠くの漁場に行ったことで燃油費などの経費がかさみ、十分な利益が出ない場合もあります。

また、漁業者が感覚的に行っている利益計算では、燃油費や餌費などの変動費は考慮されやすい一方で、人件費や減価償却費などの固定費はそれに含まれないこともあり、正確な利益計算が行えていないのが現状です。特に、かつお一本釣り漁業や定置網漁業などの組織経営体では、経費に占める人件費の割合が高いため、利益計算に反映することが重要な要素となります。

このほかにも、減価償却費は実際のキャッシュフローには出てこないため、同様の利益計算には考慮されないことが多いですが、次の設備投資や代船建造に向けて必要な内部留保を確保していくためにも、減価償却費も利益計算に反映することが長期的な漁業経営にとって重要な要素となります。

以上のことから、採算性が高く、持続的な漁業経営を実現するためには、判断基準を「より多く漁獲する」ことから、「利益を出す」ことにシフトすることが重要となっています。

そこで、本プロジェクトでは、決算書や水揚げ金額等のデータを入力することで、利益計算を簡単にを行うことができる「利益シミュレーションツール」を開発し、後述する2つのアウトプットを提示することで、漁業者の意思決定をサポートする取組を行っています。

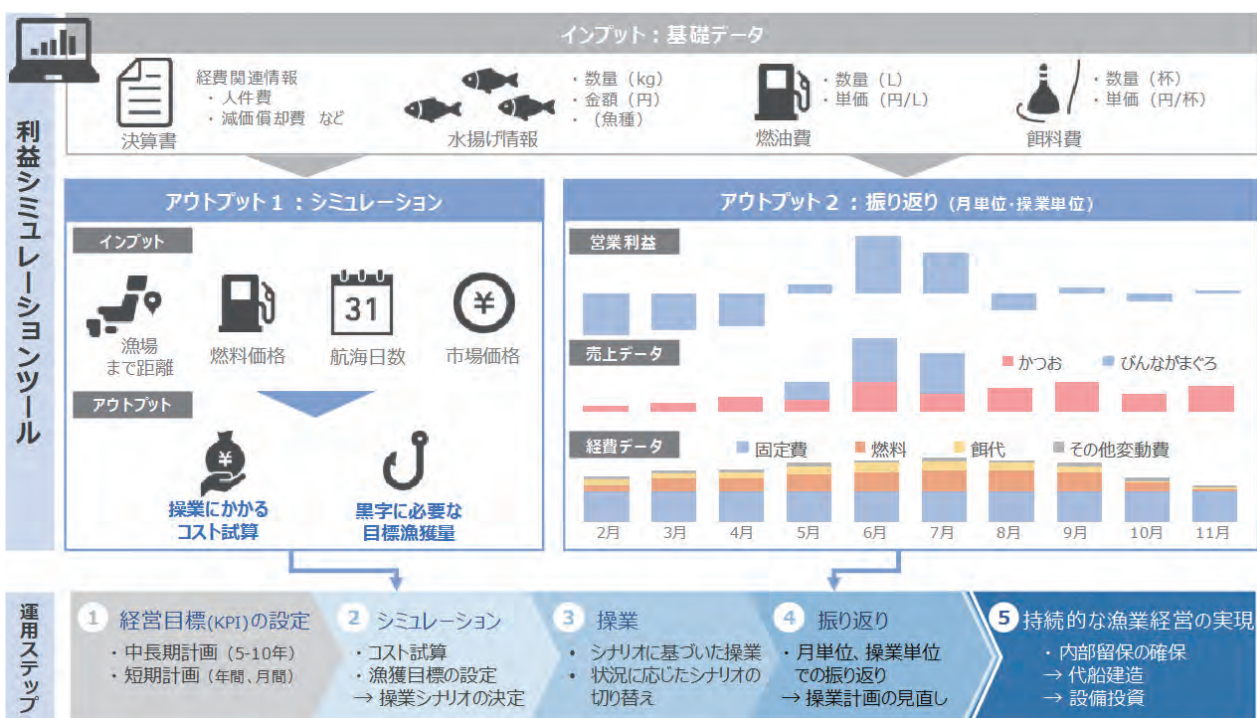
まず、アウトプット1では、漁業者が出漁前に、これから行く予定の漁場までの距離情報や、その時の燃料価格、操業日数など任意の条件を入力すると、それにかかる経費の試算と、利益を出すために必要な漁獲量を提示します。これにより、漁業者はこれまでの経験と勘に加え、採算性の高い条件を検討したうえで、漁に出ることが可能となります。

次に、アウトプット2は、漁業者が操業終了後にその時の水揚げデータ、燃油・餌の購入データなどを入力・更新することで、月単位と操業単位で営業利益や経費内訳など利益に関するデータを閲覧することができ、漁業者は短期での利益の振り返りが可能となります。

前述したとおり、漁業は変動要因が多く、売上や経費の見込みを立てにくいいため、製造業や小売業などの経営と比べ具体的な経営目標が設定されていないことが見受けられます。しかしながら、持続的な漁業経営の実現のためには、あらかじめ経営計画をマイルストーンとして設定したうえで、日々、それを達成するためにはどのような操業をしなければならないかを計画し、操業後には振り返り、分析することで、次の操業への糧としていくことが重要であり、本ツールは漁業者にこのような経営感覚を持ってもらうために貢献できるものと考えています。

近年は、漁獲の減少、原油価格や資材価格の高騰などにより、漁業経営を取り巻く環境はますます厳しくなっています。県としても、漁業者がこの状況乗り越え、将来にわたって事業を継続してもらうための経営的なサポートを行い、食の供給の起点となる漁業を守っていきたいと考えています。

■利益シミュレーションツールの概要（カツオ一本釣りモデル）



②メジカ漁場予測システムの開発

そばだしにコクを出すために欠かせない宗田節は、高知県土佐清水市で生産が盛んで、その原料となるメジカ（標準和名：マルソウダ）の水揚げ量は、高知県が日本一となっています。

本県のメジカの主要漁法は、船尾から複数の仕掛けを流して釣り上げる「曳き縄漁」で、メジカが来遊する時期になると、漁業者はいっせいに船を出して漁場を探しにいきます。

しかしながら、漁業者の減少によりメジカの群れの場所を探す船が減ったことや、原油価格の高騰により無理な出漁を控えるようになったことなどから、漁場の探索能力の低下を招いています。

そこで本プロジェクトでは、操業情報と、漁場の水温や潮流などの海況情報を基に、AI（人工知能）の技術を使い、メジカの漁場を予測し、漁業者の操業の効率化につなげる「メジカ漁場予測システム」の開発を早稲田大学と高知県が共同で取り組むこととなりました。

また、漁場予測に必要な操業情報を取得するため、船上に映像機器を設置し、撮影した画像を解析して漁獲尾数を把握するとともに、GPSの位置情報と照合することで、メジカがいつ、どこで、どれだけ釣れたかの情報を電子データとして蓄積する「漁獲尾数計数システム」の開発にも取り組んでいます。



写真：メジカ（上）、宗田節（下）

■メジカ漁場予測システムの概要



現在、漁場予測に重要な要素の抽出や、それらのデータの組み合わせ方を変えるなどして、予測精度の向上にむけた開発を進めており、今後は、漁場予測システムが予測した海域に漁船を派遣して釣獲試験を実施し、予測の検証を行うなど、フィールドでの実証も進める予定です。

将来的には、漁場予測の情報を、情報発信システム「NABRAS」で発信し、漁業者の操業に役立てられるように取り組んでいきます。

(3) 養殖業のスマート化プロジェクト

高知県では魚類養殖も盛んに行われています。本県の養殖による生産額と全国における順位は、マダイが約32億円で3位、ブリ類が約78億円で4位、クロマグロが約57億円で3位となっており、まさに全国屈指の養殖県となっています。

魚類養殖は、魚の稚魚や幼魚を生け簀に入れて餌を与え、おおむね2～3年かけて出荷サイズまで育てます。



養殖マダイ



養殖ブリ



養殖クロマグロ

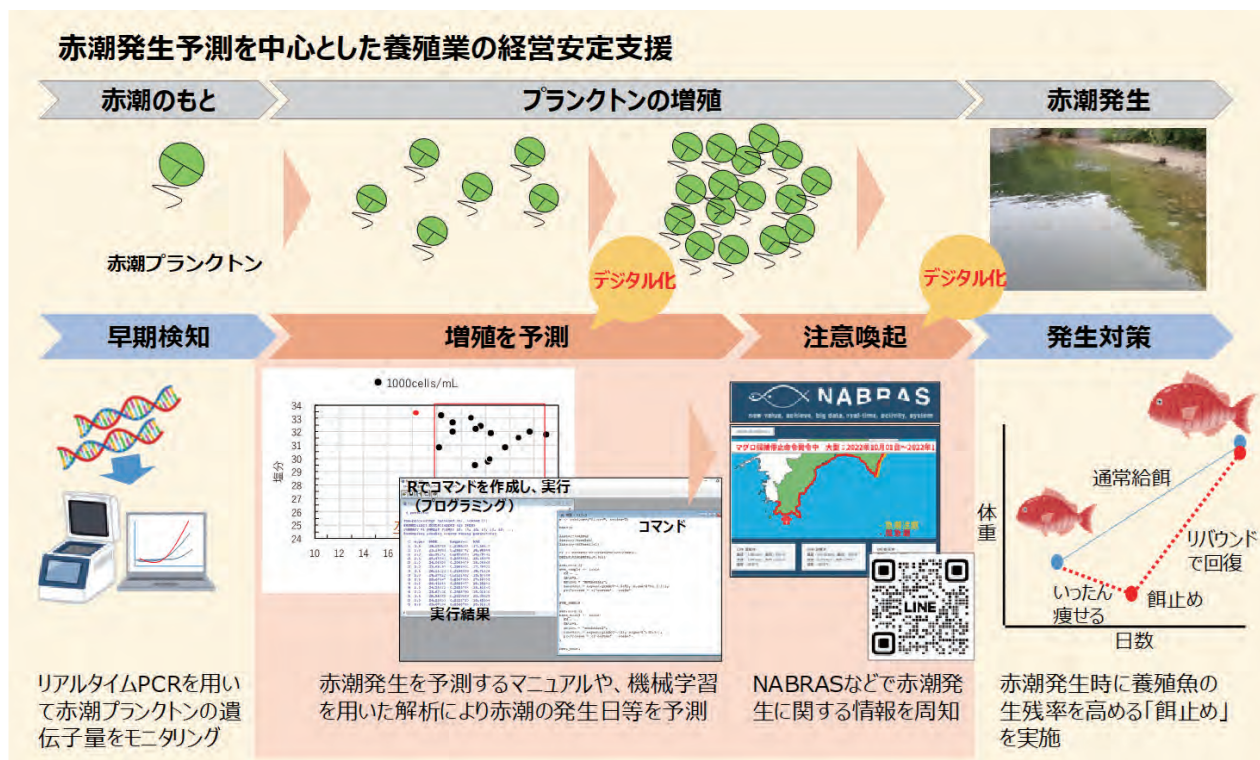
養殖は海上に生け簀を浮かべるため、ほとんどの場合、台風などの風や波の影響を受けにくい内湾で行われます。一方、このような内湾は、窒素やリンなどの栄養塩が蓄積しやすいため、それらを餌とする植物プランクトンも増殖しやすい環境となります。一定の条件が揃ったとき、ある種のプランクトンが異常増殖し、海面が赤く染まる「赤潮」が発生することがあります。養殖海域で赤潮が発生すると、有害なプランクトンが魚のエラに損傷を与え、最悪の場合、魚が窒息して養殖魚の大量死を引き起こすことがあります。本県でも、2013年に発生した赤潮では養殖魚が被害を受け、その損失額は約1.6億円に上ったと推計されています。

そこで県水産試験場では、リアルタイム PCR という手法を用いて赤潮プランクトンの遺伝子量をモニタリングすることで、細胞数が少ない発生初期段階から赤潮プランクトンの動態を監視するための技術を開発しました。この技術を使って養殖海域の赤潮プランクトンの密度をモニタリングするとともに、過去に赤潮が発生した時期や発生までにかかった期間と、そのときの水温、塩分などの環境データとを照らし合わせることで、赤潮の発生日や規模を予測するマニュアルを作成しています。これらのモニタリング結果や発生予測情報は、情報発信システム「NABRAS」などでリアルタイムに注意喚起を行っています。

あわせて、プランクトンの増殖過程と、その増殖に影響すると考えられる水温などの海洋環境や気温などの気象に関するデータとの関係性を再現する計算式を、機械学習を用いて構築し、赤潮の発生時期を予測する取組も進めています。

このほかにも、赤潮発生時に給餌を行うことで、養殖魚がへい死する恐れがありますが、養殖業者は魚が痩せてしまうことを懸念し、給餌を続けてしまうことがあります。しかし、県が試験を行った結果、一定期間であれば、給餌を止めたとしても赤潮の終息後、給餌を再開すると、赤潮の発生期間中に給餌を続けた場合と遜色ない程度まで魚体重が回復することが分かっており、養殖業者への周知も行っています。

このように、養殖業の経営安定化に向けて、赤潮が発生する前から、発生した後までの対策を講じるための技術開発を進めています。



(4) 高付加価値化プロジェクト

釣りや定置網などで漁獲された魚は、県内に31ヶ所ある産地市場等に水揚げされ、魚種や規格ごとに選別・計量され、競りや入札にかけられます。例えば、朝など時間帯によっては漁船の入港が重なったり、定置網やかつお一本釣りなど大量の魚を水揚げする漁船が入港したときは、市場職員がこれらの作業を同時並行して進めなければなりません。また、入札に関する情報は、市場職員が手書きで記帳したり、市場作業の終了後、職員が事務所に戻り、販売管理システムに入力しています。

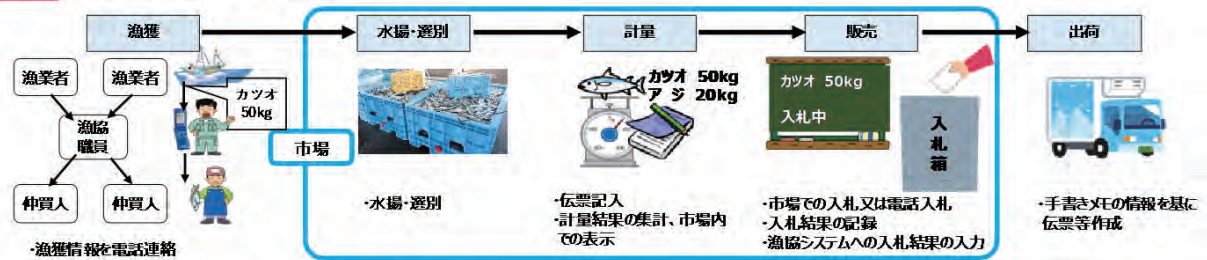


今後、水産業界では人員の確保がさらに難しくなると言われており、限られた人員でこれらの市場業務をより効率的に、かつ、正確に進められる環境整備が必要となっています。

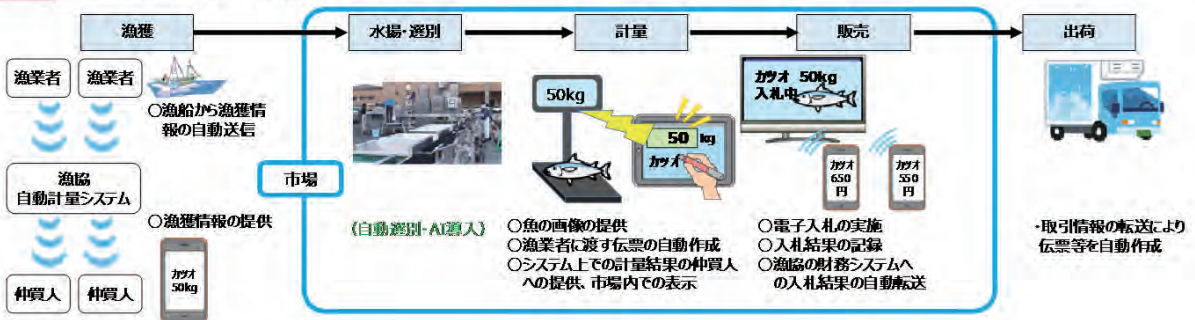
こうした状況を踏まえ、当プロジェクトでは、県内の産地市場のスマート化を推進し、市場業務及び関連する作業の効率化を図るため、「自動計量システム」の開発・導入支援を行っています。

自動計量システムは、水揚げされた漁獲物を選別した後、専用の計量器で計量することで、市場職員が持つ専用のタブレットに計量情報が自動で反映される機能を有しています。その後、漁業者情報や計量した魚種をタブレット上で選択することで、カゴごとに計量結果が記録されます。最後に、入札が行われ、カゴ毎に落札価格等の情報入力が完了すると、これらの情報が自動的に漁協の販売管理システムに反映されます。

導入前 従来の市場（全て手作業）



導入後 産地市場のスマート化後（目指す姿）



現在、同システムは県内4ヶ所に導入されており、本格稼働に向け、システムの調整や市場職員向けのトレーニングが行われています。

他の機能としては、計量時に漁獲物の写真を撮影する機能があり、その画像を関係者に共有することで離れた場所でも水揚げされた魚を確認することができます。また、同システムには、遠隔地から入札を行う機能なども搭載されており、市場の可能性を広げる手段になり得ると期待されます。

なお、同システムは、高知県内の産地市場を開設する漁業協同組合から課題提案があり、県商工労働部の補助事業を活用して県内のIT企業がシステムの開発を行ったものです。

3 今後の展望

(1) デジタル技術の普及について

デジタル化は技術開発がゴールではなく、これらのシステムやツールが普及し、利用されてこそ価値が発揮されます。その一方で、水産業界は高齢化が進んでおり、デジタルツールに苦手意識を持たれている方も多いため、デジタル技術を普及させるためには、技術開発と併せてデジタルリテラシー（デジタル技術について理解し、適切に活用できるスキル）を向上させるための取組を行うことが重要となります。

そこで県では、水産業のデジタルリテラシーの向上を図るため、令和4年に県内の市場関係者を対象にした講演会を開催し、水産業のデジタル化の先進地である山口県下関地区の沖合底びき網漁業者と産地市場で取り組む「漁業情報アプリ」の開発について、下関の漁業者、市場関係者、大学校の教員を講師として招き、事例紹介を

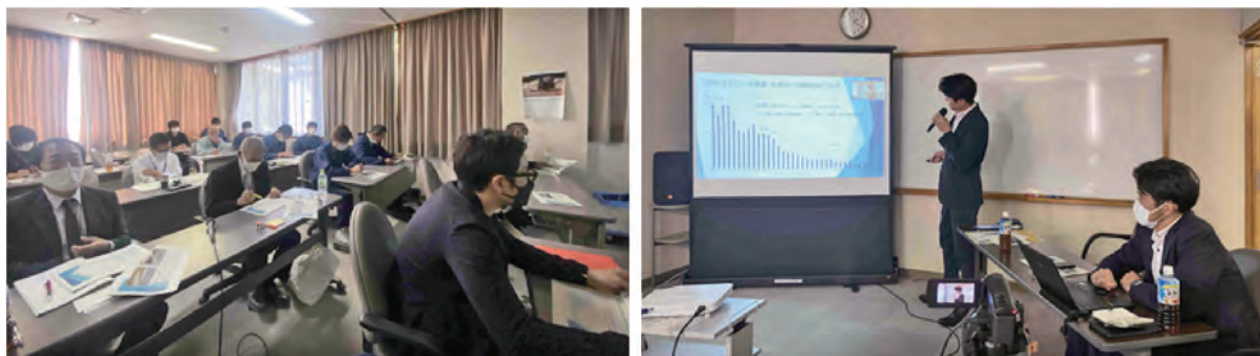
The poster is for a lecture titled '市場のスマート化が切り開く未来' (The Future Opened by Market Smartification). It is organized by the Yamaguchi Prefecture Fishery Association and is free of charge.

- 主催:** 高知県 山口県下関漁港の事例紹介
- 講演会:** 市場のスマート化が切り開く未来
- 参加費:** 無料
- 日時:** 2022/11/25 (金) 14:00-16:00
- 場所:** 中村地区建設協同組合 2F研修室
- 講師:** 松本 浩文 (山口県立大学 教授), 宮本 洋平 (山口県立大学 准教授), 荒川 雅生 (山口県立大学 准教授)
- 定員:** オンライン (Zoom) 20名, オフライン 30名
- 申し込み:** 11/21まで
- お問い合わせ:** 高知県水産政策課 (TEL: 0898-821-4525, FAX: 0898-821-4523, Email: 089801@pref.akita.jp)

 The poster also includes a QR code for registration and a list of topics to be discussed, such as the development of a fishing information app and the use of digital tools in the market.

行うとともに、高知県内の漁協関係者と意見交換を行いました。講師の方々からは、「デジタル化に取り組むはじめたときは反対意見も多く、苦労も多かったが、今となっては水揚げの増加や業務効率化など、デジタルツールなしの業務は考えられない」といった、デジタル化のメリットだけでなく、その過程には一定のハードルがあるといった話があり、それを聞いた参加者からも、市場のデジタル化に取り組んでみたいとの声も聞かれました。

このように、デジタル化には一定のハードルを越えなければならないことを示しつつも、それを乗り越えた先に得られる価値があることを、同業者から実体験として伝えてもらうことで、自分事として捉えてもらうことができたと感じています。今後も県では、開発した技術の普及に向け、現場の方々のデジタルリテラシーの向上やデジタルツールに興味を持つ機会作りを進めて行きたいと考えています。



写真：市場のスマート化の講演会の様子

（２）水産業のデジタル化が切り開く未来

これまで、高知マリンイノベーションでは、「漁業者が幸せになること」をスローガンに掲げ、前述の取組をはじめ、水産業のデジタル化に関する様々な技術開発を進めてきました。これらのデジタル技術は作ることが目的ではなく、利用者がそれぞれの目的の達成に向けた手段として有効に活用することが真のゴールであると考えています。

例えば、情報発信システムから発信されたデータや、漁場予測システムなどを活用し、漁業者が効率的な操業を行うことで、所得が増え、生活がより豊かになったり、魚がたくさん釣れることへの喜びを感じて漁業という仕事にやりがいを持ってもらえるようになるかもしれません。また、急潮や赤潮などのリスクを回避できるようになることで、経営の安定化にも貢献できると考えます。

このように、高知マリンイノベーションの取組を進めるにあたり、各プロジェクト担当者は、まず漁港や市場に出向いて、漁業者や市場関係者の方々の声をお聞きし、開発しようとするデジタル技術は、誰の、何を变え、どのように貢献ができるかをしっかりとイメージするようにしています。こうしたことをしっかりと考えたうえで、デジタル技術の設計やデータの見せ方を工夫することで、利用者に受け入れられる形になるのではないかと考えています。

以上の技術開発から普及までの取組を着実に進めることができれば、高知マリンイノベーションは必ず水産業界に貢献できると考えています。

高知マリンイノベーションが水産業の新しい形を模索し、地方から水産業界にムーブメントを起こす起点となれるように、また、水産業に携わる全ての方に対して、新しい価値を手に入れる挑戦の手助けになる存在となれることを願っています。

寄稿

日本の移住政策と人口減少地域(高知)の対応と課題

～地域おこし協力隊制度の拡充と活用の強化～

四銀地域経済研究所 客員研究員
高知短期大学名誉教授

福田 善乙



—— 目 次 ——

はじめに

I 問題の所在－人口の東京圏への一極集中とその他の地域との不均衡

- 1 都道府県別人口の推移とその問題点
- 2 都道府県レベルの人口の変動と移住問題

II 人口過密地域（東京圏）から人口の地方分散の可能性

III 移住者を迎え入れる側の地域や自治体の動向

IV 高知県への移住者の動向

V 「新しいふるさとづくり」をすすめる原則と基本的視点

VI 移住政策の一つの柱－地域おこし協力隊制度の現状と展望

- 1 地域おこし協力隊の状況
- 2 地域おこし協力隊員の定住状況
- 3 同一市町村に定住した地域おこし協力隊員の進路
- 4 地域おこし協力隊員の任期終了後の定住者数・定住率
- 5 高知県の地域おこし協力隊員の動向
- 6 地域おこし協力隊員の定住率向上の課題

VII 移住促進政策の歴史的・社会的意義

おわりに

《要約》

1. 日本の人口は東京（圏）への一極集中がすすみ、他の地域との落差は大きく、その是正が求められている。
2. 過密都市の中心である東京圏で地方への移住を希望する人は約300万人もあり、しかも若い年代に多い。
3. この過密都市からの移住者を迎える地方（人口減少地域）は、その対応策が求められている。
4. そこで、移住者と移住者を迎え入れる地域の人たちの共同作業である「新しい地域（ふるさと）づくり」の4つの原則と基本的視点を提示した。
5. 移住政策の1つの柱である「地域おこし協力隊」の現状と課題について述べた。そこで体制の拡充と財源の拡大を提起した。
6. 特に、高知県は北海道・長野県に次いで隊員が多く、これからも力を入れる必要がある。
7. 最後に、この移住政策の意義について、国土の均衡ある発展のためだけでなく、これまでの経済社会システムの転換を求めていることを指摘した。

はじめに

日本の人口は2010年の1億2,806万人をピークに減少に転じ、2020年に1億2,615万人となっている。

そのなかで、都道府県レベルの人口をみると、一方で東京圏（東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県）を中心に一極集中型で人口が集中し、他方で農山漁村地域を中心とする、いわゆる地方では人口減少状態となっており、国土の不均衡な状態と地域間格差問題が生じている。

このもとで、一方で東京圏を中心とする過密大都市では、地方（農山漁村地域や過疎地域）への移住志望がでている。

他方で、地方（農山漁村地域や過疎地域）では、この都市からの移住者を迎えて地域の活性化に役立てようとする政策が必要になっている。

そこで、ここでは、人口減少地域＝農山漁村地域や過疎地域への移住促進政策の現状とこれからの方向性を考えようとするものである。

に、まず、日本および都道府県別人口がどのように推移したのかをみていこう。

日本および都道府県別人口の推移は、**第1表**のごとくである（1980年以降）。

日本の人口は、第2次世界大戦後の1950年8,412万人から一貫して増加し、1980年には1億1,706万人、2000年には1億2,693万人になり、2010年にはピークの1億2,806万人となっている。

この2010年をピークに、日本の人口は減少に向かい、2020年には1億2,615万人になる。

このなかで、東京都および東京圏（埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県の4都県）の動向と、その対極となる高知県の動向を見てみよう。

ちなみに、第2次世界大戦前の1930年をみると、東京都は541万人で日本全体6,445万人の8.4%であり、東京圏は996万人で日本の15.5%であった。高知県は72万人で日本の1.1%であった。

第2次世界大戦後をみると、1950年には東京都は628万人で日本の7.5%、東京圏は1,305万人で日本の15.5%から始まったといえよう。高知県は87万人で、日本の1.04%であった。

高度経済成長が始まる1960年、東京都は968万人で日本の10.3%を占め、東京圏は1,786万人で18.9%と20%近くを占めるようになる。高知県は86万人で日本の0.91%であった。

I 問題の所在－人口の東京圏への一極集中とその他の地域との不均衡

1 都道府県別人口の推移とその問題点

いま、なにが問題になっているかをみるため

第1表 日本および都道府県の人口の推移
(各年10月1日現在)

(単位: 1000人)

年	1980	1990	2000	2010	2020
北海道	5,576	5,644	5,683	5,506	5,225
青森	1,524	1,483	1,476	1,373	1,238
岩手	1,422	1,417	1,416	1,330	1,211
宮城	2,082	2,249	2,365	2,348	2,302
秋田	1,257	1,227	1,189	1,086	960
山形	1,252	1,258	1,244	1,169	1,068
福島	2,035	2,104	2,127	2,029	1,833
茨城	2,558	2,845	2,986	2,970	2,867
栃木	1,792	1,935	2,005	2,008	1,933
群馬	1,849	1,966	2,025	2,008	1,939
埼玉	5,420	6,405	6,938	7,195	7,345
千葉	4,735	5,555	5,926	6,216	6,284
東京	11,618	11,856	12,064	13,159	14,048
神奈川	6,924	7,980	8,490	9,048	9,237
新潟	2,451	2,475	2,476	2,374	2,201
富山	1,103	1,120	1,121	1,093	1,035
石川	1,119	1,165	1,181	1,170	1,133
福井	794	824	829	806	767
山梨	804	853	888	863	810
長野	2,084	2,157	2,215	2,152	2,048
岐阜	1,960	2,067	2,108	2,081	1,979
静岡	3,447	3,671	3,767	3,765	3,633
愛知	6,222	6,691	7,043	7,411	7,542
三重	1,687	1,793	1,857	1,855	1,770
滋賀	1,080	1,222	1,343	1,411	1,414
京都	2,527	2,602	2,644	2,636	2,578
大阪	8,473	8,735	8,805	8,865	8,838
兵庫	5,145	5,405	5,551	5,588	5,465
奈良	1,209	1,375	1,443	1,401	1,324
和歌山	1,087	1,074	1,070	1,002	923
鳥取	604	616	613	589	553
島根	785	781	762	717	671
岡山	1,871	1,926	1,951	1,945	1,888
広島	2,739	2,850	2,879	2,861	2,800
山口	1,587	1,573	1,528	1,451	1,342
徳島	825	832	824	785	720
香川	1,000	1,023	1,023	996	950
愛媛	1,507	1,515	1,493	1,431	1,335
高知	831	825	814	764	692
福岡	4,553	4,811	5,016	5,072	5,135
佐賀	866	878	877	850	811
長崎	1,591	1,563	1,517	1,427	1,312
熊本	1,790	1,840	1,859	1,817	1,738
大分	1,229	1,237	1,221	1,197	1,124
宮崎	1,152	1,169	1,170	1,135	1,070
鹿児島	1,785	1,798	1,786	1,706	1,588
沖縄	1,107	1,222	1,318	1,393	1,467
全国	117,060	123,611	126,926	128,057	126,146

(出所)総務省 資料

これから、1980年には東京都1,162万人と人口は増加するが、比率は日本の9.9%と低下する。これに対して、東京圏は2,870万人と増加し、日本の24.5%を占めるようになるのである。これは東京都も人口が増加するが、それ以上に東京圏を形成する埼玉県・千葉県・神奈川県的人口がより多く増加したためである。これ以降同様の状態が進む事になる。高知県は83万人で比率は0.71%で

ある。

そして、日本の人口がピークになる2010年には、どうなっているのか。東京都は1,316万人へ増加するとともに、比率も10.3%へ上昇している。東京圏も3,562万人へ増加するとともに、日本の27.8%を占めるようになるのである。これに対して、高知県は76万人へ減少するとともに、比率も0.60%に低下している。

さらに、現在の2020年はどうなっているのか。東京都は1,405万人へ増加するとともに、比率も11.1%へ上昇している。東京圏も3,691万人へ増加し、日本の29.3%を占めるようになり、日本人人口の3割を占有することになるのである。

そして、日本の人口が減少に向かう2010年に対して、2020年に人口が増加しているのは、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、愛知県、滋賀県、福岡県、沖縄県の8都県となっており、東京都や東京圏などの大都市に人口集中が進む方向になっている。

逆に言えば、47都道府県中39道府県が人口減少になっており、農山漁村地域を中心に人口減少が進んでいることを示している。

この東京都を中心とする東京圏および3大都市圏と地方（農山漁村地域）との落差が大きくなっている。

このことを的確に示すのは、人口密度（1kmあたりの人口）であり、都道府県別の人口密度をみると、第2表のごとくである。

人口密度を2020年で見ると、多い順に①東京都6,403人、②大阪府4,638人、③神奈川県3,823人、④埼玉県1,934人、⑤愛知県1,458人、⑥千葉県1,219人、⑦福岡県1,030人となっており、東京圏を中心にした大都市地域である。

しかも、1970年と比較して2020年をみると、東京都は5,328人→6,403人へ1.2倍、神奈川県は2,295人→3,823人へ1.7倍、埼玉県は1,018人→1,934人へ1.9倍、千葉県は663人→1,219人へ1.8倍と急速に増加している。

これに対して、人口密度の低い順（2020年）に

第2表 都道府県別人口密度の推移

(1 km²につき 人)

	1970	1980	1990	2000	2010	2020
北海道	66.0	71.0	72.0	72.5	70.2	66.6
青森	148.5	158.5	154.4	153.6	142.4	128.3
岩手	89.8	93.1	92.8	92.7	87.1	79.2
宮城	249.6	285.6	308.7	324.7	322.3	316.1
秋田	106.9	108.2	105.7	102.4	93.3	82.4
山形	131.4	134.2	135.0	133.4	125.4	114.6
福島	141.2	147.7	152.7	154.3	147.2	133.0
茨城	352.1	419.9	467.0	489.8	487.2	470.2
栃木	246.3	279.4	302.0	312.8	313.3	301.7
群馬	261.0	290.9	309.0	318.2	315.6	304.8
埼玉	1,017.7	1,426.7	1,686.8	1,827.1	1,894.2	1,934.0
千葉	662.9	920.8	1,077.5	1,149.4	1,205.5	1,218.5
東京	5,328.1	5,387.9	5,430.2	5,516.5	6,015.7	6,402.6
神奈川	2,294.7	2,888.6	3,308.5	3,514.9	3,745.4	3,823.2
新潟	187.7	194.9	196.7	196.8	188.7	174.9
富山	242.2	259.5	263.8	263.9	257.4	243.6
石川	238.9	266.7	278.3	282.2	279.5	270.5
福井	177.7	189.6	196.7	197.9	192.4	183.0
山梨	170.7	180.2	191.0	198.9	193.3	181.4
長野	144.1	153.4	158.8	163.1	158.7	151.0
岐阜	166.0	185.0	195.0	198.9	195.9	186.3
静岡	397.7	443.5	471.9	484.3	483.9	467.2
愛知	1,059.4	1,212.7	1,299.9	1,366.1	1,434.8	1,458.0
三重	267.3	292.0	310.4	321.5	321.0	306.6
滋賀	221.6	268.9	304.3	334.3	351.2	351.9
京都	487.8	547.9	564.3	573.3	571.4	559.0
大阪	4,110.2	4,545.4	4,636.5	4,651.7	4,669.7	4,638.4
兵庫	559.0	614.5	644.9	661.4	665.6	650.5
奈良	251.9	327.6	372.7	390.9	379.5	358.8
和歌山	221.0	230.1	227.5	226.4	212.0	195.3
鳥取	162.9	173.0	176.0	174.9	167.8	157.8
島根	116.8	118.4	117.9	113.5	107.0	100.1
岡山	241.2	264.0	270.8	274.3	273.5	265.4
広島	288.4	323.7	336.3	339.6	337.4	330.2
山口	248.4	260.1	257.4	250.1	237.4	219.6
徳島	190.9	199.1	200.7	198.8	189.4	173.5
香川	485.5	531.7	545.9	545.3	530.7	506.3
愛媛	250.6	265.8	267.0	263.0	252.1	235.2
高知	110.7	117.0	116.1	114.6	107.6	97.3
福岡	818.2	919.1	968.9	1,009.0	1,019.0	1,029.8
佐賀	347.8	355.8	360.0	359.4	348.3	332.5
長崎	383.4	387.2	382.3	370.6	347.5	317.7
熊本	230.3	241.7	248.7	251.1	245.4	234.6
大分	182.7	194.1	195.2	192.7	188.7	177.2
宮崎	135.9	148.9	151.2	151.3	146.7	138.3
鹿児島	189.1	194.8	195.8	194.4	185.7	172.9
沖縄	422.1	491.8	539.9	580.4	611.9	642.9
全国	281.1	314.1	331.6	340.4	343.4	338.2

(出所)総務省 資料

みると、①北海道66.6人、②岩手県79.2人、③秋田県82.4人、④高知県97.3人、⑤島根県100.1人となっており、東北や中・四国の農山漁村地域中心である。

東京都の6,403人と高知県の97人と比較すると雲泥の差である。

この中で、一方では過大・過密都市の問題が、他方で過疎・人口減少問題が生じており、国土の均衡ある発展・バランスの取れた発展から乖離した状態である。しかも地域間格差が拡大している。

すなわち、東京都を中心とする東京圏では、人

口の過密都市になっているので、生活環境悪化などの問題が出現している。たとえば、2020年から始まった新型コロナウイルス感染症をみると、2023年2月1日段階で全国3,261万人の感染者のうち、東京都は427万人で13.1%、東京圏（東京都・神奈川県・千葉県・埼玉県）は963万人で29.5%を占めており、問題の深刻さを示している。

他方、過疎地域や人口減少地域では、人口密度が100人以下になれば、国土の維持管理が困難になり、自然や環境が破壊されて、国土の荒廃がさらに急速に進むことになる。

このように、一方で人口過密都市では自然の破壊や生産・生活環境の悪化が進み、過疎地域や農山漁村地域では地域を支える人たちの減少で、自然や環境の維持・管理が困難になり、国土の荒廃が進む状態が生じている。これをどのように改善していくのか、が大きな課題になっているのである。

2 都道府県レベルの人口の変動と移住問題

都道府県や市町村の地域・自治体レベルで人口が減少する要因は基本的に2つある。

1つは自然増減（出生者数－死亡者数）である。出生者数が死亡者数を上回れば人口は増加するし、死亡者数が出生者数を上回れば人口は減少する。

それゆえ、自然増減がプラスになる要因は、主として出生者数の増加に求められる。しかし、今回はこの要因には触れない。

2つ目は、社会増減（転入者数－転出者数）である。

転入者数が転出者数を上回れば人口が増加するし、転出者数が転入者数を上回れば人口は減少する。

都道府県レベルの人口問題を考えるときは、この社会増減を分析することが大切である。

そして、都道府県別の人口の社会増加率の推移をみれば、第3表のごとくである。

2015～20年をみても、増加率が高いのは、東京

都4.3%、千葉県2.2%、神奈川県2.0%、埼玉県2.0%と東京圏はいずれも高い増加率である。

一方、長崎県-2.1%、青森県-1.6%、岩手県-1.6%、徳島県-1.5%など農山漁村地域はマイナスになっている。高知県も-1.2%である。

それゆえ、本稿では、一方で過密・過大都市化している地域の人口を抑制し、他方人口が減少して地域の担い手そのものがいなくなりつつある地方（過疎・農山漁村地域）の人口を増加して、国

土のバランスある発展をはかる方策を探ろうとするものである。

特に、過疎・農山漁村地域の人口を少しでも多くして、地域の活力を取り戻す方策を求めるものである。

そのために、現在東京圏など人口過密都市で、地方（自然や環境のよい過疎・農山漁村地域）への移住希望が多くなっているのも、この移住をスムーズにすすめる方策を強化すること、他方、移

第3表 人口の都道府県別社会増加率(1960～2020年)

(単位: %)

都道府県	1960～ 65年	1965～ 70年	1970～ 75年	1975～ 80年	1980～ 85年	1985～ 90年	1990～ 95年	1995～ 2000年	2000～ 05年	2005～ 10年	2010～ 15年	2015～ 20年
全国	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
北海道	-3.5	-5.5	-3.1	-0.3	-1.6	-2.8	-0.3	-0.7	-0.9	-1.2	-0.4	-0.1
青森	-7.1	-5.1	-2.7	-0.7	-3.3	-4.7	-1.0	-0.6	-2.0	-2.6	-1.9	-1.6
岩手	-7.7	-7.2	-3.4	-1.3	-2.1	-2.9	-0.6	-0.3	-1.5	-2.2	-0.7	-1.6
宮城	-4.3	-1.0	1.8	1.4	0.4	0.6	1.9	0.4	-0.8	-0.3	0.7	0.4
秋田	-8.3	-6.3	-4.1	-1.3	-2.5	-3.1	-1.1	-1.1	-1.9	-2.4	-1.9	-1.2
山形	-7.8	-5.7	-3.7	-0.6	-1.6	-1.8	-0.5	-0.8	-1.4	-2.0	-1.0	-1.2
福島	-7.8	-5.5	-3.1	-0.8	-1.1	-1.1	0.1	-0.9	-1.5	-1.9	-3.3	-1.1
茨城	-3.7	-0.2	3.5	4.6	3.0	2.0	2.3	-0.1	-0.8	0.2	-0.5	0.5
栃木	-3.6	-0.4	1.7	0.8	0.6	1.3	1.2	0.1	0.1	-0.1	-0.5	-0.1
群馬	-2.4	-1.3	0.1	0.9	0.8	0.3	0.5	0.0	-0.5	-0.3	-0.2	0.7
埼玉	17.3	19.0	14.5	6.0	3.9	6.2	2.9	0.5	0.2	1.3	1.1	2.0
千葉	11.5	17.2	14.5	8.1	4.4	5.1	2.3	0.6	1.1	2.2	0.5	2.2
東京	4.8	-2.8	-5.0	-4.9	-1.3	-1.8	-1.9	1.7	3.7	4.3	2.6	4.3
神奈川	20.6	14.1	7.4	2.2	3.1	4.3	0.9	0.9	2.0	2.0	0.7	2.0
新潟	-5.6	-5.4	-3.0	-1.3	-1.5	-1.8	-0.1	-0.7	-1.2	-1.0	-0.7	-1.2
富山	-4.2	-3.6	-1.1	-0.5	-0.8	-1.0	-0.1	-0.4	-0.6	-0.5	-0.3	-0.1
石川	-3.1	-2.3	0.8	0.3	0.0	-0.8	0.2	-0.8	-1.0	0.0	-0.2	0.0
福井	-4.3	-4.6	-0.8	-1.0	0.1	-1.3	-0.8	-0.6	-1.1	-1.3	-1.0	-0.3
山梨	-6.4	-4.0	-1.3	-0.5	1.2	0.7	2.1	-0.1	-0.5	-1.5	-1.4	-0.5
長野	-4.5	-3.6	-1.2	-0.2	0.2	-0.6	0.9	0.4	-0.9	-1.1	-0.7	0.2
岐阜	-1.3	-1.7	0.3	0.7	0.5	-0.1	0.3	-0.7	-0.5	-0.9	-1.1	-0.4
静岡	0.1	0.2	0.4	-0.7	0.1	0.2	0.2	-0.4	0.0	-0.7	-0.7	0.2
愛知	7.1	4.5	1.5	-0.6	-0.4	0.6	0.3	0.3	1.3	1.0	0.5	1.2
三重	-2.3	-2.3	0.4	0.2	1.1	0.9	1.7	0.1	0.2	-0.2	-0.8	-0.4
滋賀	-2.3	0.3	5.0	4.7	3.2	2.9	3.3	2.4	1.2	1.3	-0.2	0.6
京都	1.0	1.5	1.5	-0.1	-0.5	-1.1	0.1	-0.2	-0.2	-0.1	0.0	0.4
大阪	12.9	5.7	0.0	-2.9	-1.3	-1.7	-1.1	-1.6	-0.9	0.3	0.2	1.3
兵庫	4.5	1.9	0.0	-1.6	-0.6	0.4	-1.3	1.6	0.1	0.0	-0.2	0.3
奈良	1.8	7.4	9.3	7.8	4.7	3.3	2.6	-0.3	-1.9	-1.1	-1.3	-0.8
和歌山	-1.5	-2.6	-1.7	-1.5	-1.9	-2.1	0.4	-0.9	-2.3	-1.4	-1.2	-0.9
鳥取	-6.3	-4.3	-1.3	0.8	-0.6	-1.5	-0.5	-0.2	-0.5	-1.7	-0.6	-0.7
島根	-10.0	-7.7	-3.1	-0.1	-0.5	-2.6	-1.1	-0.6	-1.3	-1.3	-0.5	0.0
岡山	-4.5	0.1	1.2	-0.4	-0.1	-1.1	0.5	-0.6	0.2	-0.1	0.0	0.2
広島	0.4	1.8	2.2	-0.9	-0.2	-0.9	-0.1	-0.9	-0.5	-0.4	0.2	0.1
山口	-7.2	-5.7	-1.5	-1.0	-1.2	-2.7	-1.0	-1.3	-1.3	-1.0	-0.6	-1.1
徳島	-6.6	-5.4	-1.5	-0.1	-0.9	-1.5	0.0	-0.7	-0.8	-1.3	-1.2	-1.5
香川	-4.8	-2.3	1.3	0.5	-0.1	-1.2	0.0	-0.6	-0.9	-0.7	-0.3	-0.1
愛媛	-7.4	-5.4	-1.0	-0.5	-0.8	-2.3	-1.0	-0.8	-1.0	-1.1	-1.0	-0.4
高知	-7.3	-5.0	-0.1	0.8	-0.4	-2.2	-0.6	0.5	-0.8	-1.7	-1.6	-1.2
福岡	-5.7	-3.5	0.9	1.4	0.1	-0.2	1.2	0.7	0.2	0.3	0.9	1.7
佐賀	-11.5	-7.4	-4.0	-0.3	-1.3	-2.2	-0.2	-1.4	-1.2	-1.2	-0.6	-0.5
長崎	-12.0	-8.9	-4.5	-2.6	-2.8	-4.0	-2.1	-2.2	-2.2	-2.4	-1.6	-2.1
熊本	-8.6	-7.3	-2.6	1.0	-0.3	-1.7	0.1	-0.5	-0.8	-0.7	-0.5	-0.7
大分	-7.5	-5.6	-0.8	-0.1	-0.5	-2.3	-0.9	-0.8	-0.5	-0.1	-0.7	-1.1
宮崎	-9.5	-6.7	-1.4	1.7	-1.4	-2.7	-0.6	-1.2	-1.4	-0.9	-1.3	-0.7
鹿児島	-9.7	-9.5	-3.0	0.8	-0.6	-2.6	-0.6	-0.3	-1.2	-1.4	-1.5	-1.0
沖縄	-4.0	-7.4	1.3	-1.5	-0.2	-1.9	-0.1	-0.1	0.2	-0.3	0.8	1.0

各期間における人口増加から自然増加を差し引いた社会増加を期首人口で除した率。

(出所) 総務省 資料

住者を迎え入れる地方（過疎や農山漁村地域）では、受け入れをスムーズにおこない、移住者と地域の人たちが力をあわせて「新しいふるさとづくり」や「新しい地域づくり」ができる体制を作る方策を考えることが大切になっている。

そこで、ここでは全国の移住状況を把握することにする。そして、移住状況で大きな役割を果たしている「地域おこし協力隊」の動向をみながら、これからの移住政策のあり方を考えていきたい。

そして、人口減少地域の典型である高知県を事例として分析していく。

Ⅱ 人口過密地域（東京圏）から人口の地方分散の可能性

日本では、東京圏（首都圏）＝（東京都・神奈川県・千葉県・埼玉県）に人口が集中しているのであるが、この東京圏に住む人たちのうち、地方移住希望者はどれくらいいるのだろうか。

全国の自治体と連携して地方移住を支援する「特定非営利活動法人100万人のふるさと回帰・循環運動推進・支援センター（以下、ふるさと回帰支援センター）」は2021年7～8月に、東京圏＝首都圏の1都3県在住者（20～74歳の男女・n＝15,000）を対象に調査をしているので、その結果をみてみよう（第4表）。

第4表 東京圏（1都3県）の地方移住関心者数推計

1都3県に在住の20～74歳の男女							
人口20万人以上市区町村に在住の方（目録外業種除き）							
転居・移住に関心あり・違和感あり							
移住先が地方							
現在の生活圏で生活すること違和感を持つことはある				関心がある		具体的に計画している	
本調査結果	n = 15,000	74.5%	24.2%	12.3%	3.7%	6.4%	2.1%
対象人口推計	25,160,855	18,744,837	6,097,314	3,086,398	939,339	1,618,682	528,378
※ 令和2年1月1日住民基本台帳年齢階級別人口（都道府県別）（日本人住民）							
（出所）「ふるさと回帰支援センター」資料							

※令和2年1月1日住民基本台帳年齢階級別人口（都道府県別）（日本人住民）
（出所）「ふるさと回帰支援センター」資料

それによると、「転居・移住に関心あり／違和感あり」と回答しているのは「約610万人」（推計）、そのうち地方を希望している人は「約309万人」（推計）としている。すなわち、「移住先として地方を希望している人は推計309万人である」

と結論づけている。

そのなかで、「地方移住を具体的に計画している人」は2.1%の約53万人であると推計している。

そして、移住に関心がある人（「現在の生活圏での生活を続けることに違和感がある」を含む）を年代別でみると、第5表のごとくである。

第5表 東京圏（1都3県）の地方移住関心者数の割合（年齢別・男女別）

	回答者数	計	現在の生活圏での生活を続けることに違和感を持つことはある	関心がある	具体的に計画している
全体	15000	12.3%	3.7%	6.4%	2.1%
男性20-30代	2523	16.0%	3.7%	8.1%	4.2%
男性40代	1757	15.0%	4.8%	8.1%	2.0%
男性50代	1511	14.7%	5.4%	6.8%	2.6%
男性60-74歳	1846	9.5%	2.9%	5.5%	1.1%
女性20-30代	2405	13.4%	3.0%	7.0%	3.3%
女性40代	1646	11.6%	4.2%	6.8%	0.6%
女性50代	1394	9.8%	4.2%	4.7%	0.8%
女性60-74歳	1918	6.5%	2.4%	3.5%	0.6%

※1都3県の人口に性年代構成比を合わせて回収

（出所）「ふるさと回帰支援センター」資料

これによると、男性20代～30代は16.0%、男性40代15.0%、男性50代14.7%と、男性では比較的若い年代が多い。また、女性でも女性20～30代13.4%、女性40代11.6%と若い人が多い。

それゆえ、東京圏で生活している人で比較的若い年代の人たちの移住希望が多いのである。

なお、ふるさと回帰支援センター（東京）は移住希望地ランキングを毎年発表しているが、それは第6表のごとくである。

これは、ふるさと回帰支援センターへの相談者・セミナー参加者の動向を示したもので、東京圏の地方移住希望地の動向を示しているといえよう。ただし、21位以下は公開していない。

それによると、常に上位にあるのは、静岡県、長野県、山梨県であり、関東圏が多い。それに北海道、広島県などである。

2021年でみると、窓口相談者は①静岡県、②福岡県、③山梨県、④長野県、⑤群馬県となっており、セミナー参加者でみると、①広島県、②愛媛県、③長野県、④北海道、⑤福島県となっている。

2021年でみると、関東圏の他で注目されるのが、鹿児島県、熊本県、宮崎県、佐賀県などの九州地域が多くなっていることである。

第6表 ふるさと回帰支援センター（東京）移住希望地ランキング（2016-2022：暦年）

※（ふるさと回帰支援センター（東京）への相談者・セミナー参加者、複数回答） n = 回答件数

1月から12月までの1年間に新規移住相談カード（移住希望者アンケート）を作成した人のみ。

※2021年は新型コロナウイルス感染症の影響で大半の移住セミナー・相談会の開催形式がオンラインになったため、昨年同様、窓口相談者とセミナー参加者を分けて発表しています。

2016年		2017年		2018年		2019年		2020年		2021年	
順位	県名	順位	県名	順位	県名	順位	県名	順位	県名	順位	県名
1位	山梨県	1位	長野県	1位	長野県	1位	長野県	1位	静岡県	1位	広島県
2位	長野県	2位	山梨県	2位	静岡県	2位	広島県	2位	山梨県	2位	愛媛県
3位	静岡県	3位	静岡県	3位	北海道	3位	静岡県	3位	長野県	3位	長野県
4位	広島県	4位	広島県	4位	山梨県	4位	北海道	4位	福岡県	4位	北海道
5位	福岡県	5位	新潟県	5位	新潟県	5位	山梨県	5位	宮城県	5位	福島県
6位	岡山県	6位	福岡県	6位	広島県	6位	福岡県	6位	広島県	6位	静岡県
7位	大分県	7位	岡山県	7位	福岡県	7位	新潟県	7位	北海道	7位	和歌山県
8位	新潟県	8位	福島県	8位	富山県	8位	佐賀県	8位	和歌山県	8位	佐賀県
9位	長崎県	9位	宮崎県	9位	宮崎県	9位	高知県	9位	神奈川県	9位	新潟県
10位	宮崎県	10位	富山県	10位	福島県	10位	愛媛県	10位	群馬県	10位	群馬県
11位	高知県	11位	愛媛県	10位	佐賀県	11位	大分県	11位	岐阜県	11位	山梨県
12位	栃木県	12位	高知県	10位	大分県	12位	福島県	12位	茨城県	12位	山形県
13位	鹿児島県	13位	和歌山県	13位	高知県	13位	和歌山県	13位	栃木県	13位	神奈川県
14位	愛媛県	14位	群馬県	14位	群馬県	14位	香川県	14位	福島県	14位	石川県
15位	富山県	14位	山口県	14位	山口県	15位	群馬県	15位	長崎県	15位	富山県
16位	神奈川県	16位	北海道	16位	愛媛県	16位	山口県	16位	宮崎県	16位	山口県
17位	群馬県	17位	大分県	17位	香川県	17位	宮城県	17位	富山県	17位	宮崎県
18位	熊本県	18位	栃木県	18位	宮城県	18位	富山県	18位	山口県	18位	鹿児島県
19位	福島県	19位	長崎県	18位	和歌山県	19位	宮崎県	19位	愛媛県	19位	岩手県
20位	秋田県	20位	宮城県	20位	長崎県	20位	山形県	20位	鹿児島県	20位	栃木県
n = 6,777		n = 8,498		n = 9,772		n = 11,458		n = 4,400		n = 3,702	
										n = 5,467	
										n = 6,144	

（出所）「ふるさと回帰支援センター（東京）」資料

※希望地域ランキング21位以下の公開はしておりません

このなかで高知県をみると、2016年11位、2017年12位、2018年13位、2019年9位と比較的上位にランキングされている。しかし、2020年、2021年は新型コロナウイルス感染症問題のためか、20位以内には入っていない。

しかし、高知県に対しては比較的兴趣が高いといえよう。

Ⅲ 移住者を迎え入れる側の地域や自治体の動向

それでは、移住者を迎え入れる側の地域や自治体はどうしているのか。

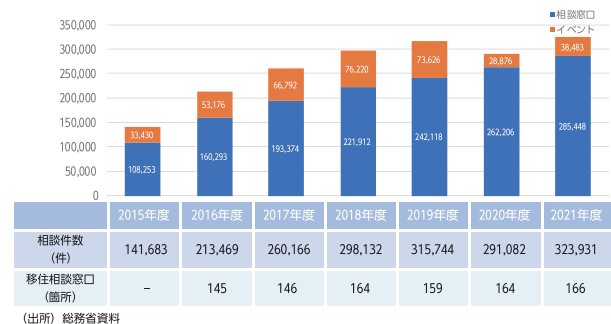
各都道府県や市町村は「移住相談窓口」などを設けて移住希望者に対応している。

総務省は、2021年11月「2021年度における移住相談に関する調査結果（移住相談窓口等における相談受付件数等）」を発表している。

総務省によると、各都道府県・市町村の移住相談などにおいて受けた相談件数は、第7表のごとくである。

それによると、2015年度の14万1,683件から

第7表 全国の移住相談窓口において受け付けた相談件数



年々増加して、2019年度には31万5,744件と2倍以上になる。しかし、2020年度は新型コロナウイルス感染症問題のためか、29万1,082件に減少するのである。

しかし、2021年度はコロナ禍のなかでも増加して、過去最多の32万3,931件となり、2015年度の2.3倍になっており、地方への移住意欲は強いものとなっている。

そして、2021年度の都道府県別の「移住相談窓口等において受け付けた相談件数」をみると、第8表のごとくである。

それをグラフにすると、第9表のごとくである。

都道府県別に多い順にみると、①長野県 1 万 7,443件、②兵庫県 1 万 5,245件、③福島県 1 万 3,599件、④北海道 1 万 2,650件、⑤石川県 1 万 2,570件、⑥福井県 1 万 2,163件、⑦静岡県 1 万 1,641件、⑧高知県 1 万 858件、⑨山口県 1 万 564件、⑩福岡県 9,774件となっている。

これで見ると、高知県は上位にあることがわかり、関心度が高いことがみてとれる。

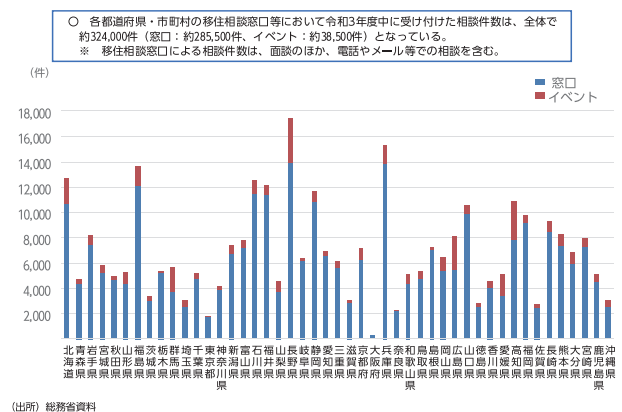
第 8 表 都道府県別移住相談窓口等において受け付けた相談件数

※各都道府県及び市町村の移住相談窓口等における相談受付件数（単位：件）

都道府県名	相談件数	移住相談窓口	イベント
北海道	12,650	10,657	1,993
青森県	4,715	4,365	350
岩手県	8,128	7,389	739
宮城県	5,805	5,235	570
秋田県	4,979	4,714	265
山形県	5,238	4,366	872
福島県	13,599	12,047	1,552
茨城県	3,386	2,971	415
栃木県	5,388	5,214	174
群馬県	5,681	3,788	1,893
埼玉県	3,035	2,566	469
千葉県	5,197	4,745	452
東京都	1,794	1,776	18
神奈川県	4,197	3,923	274
新潟県	7,384	6,677	707
富山県	7,846	7,242	604
石川県	12,570	11,488	1,082
福井県	12,163	11,404	759
山梨県	4,541	3,794	747
長野県	17,443	13,941	3,502
岐阜県	6,339	6,146	193
静岡県	11,641	10,832	809
愛知県	6,883	6,572	311
三重県	6,164	5,597	567
滋賀県	3,050	2,856	194
京都府	7,163	6,304	859
大阪府	216	216	0
兵庫県	15,245	13,782	1,463
奈良県	2,272	2,207	65
和歌山県	5,123	4,364	759
鳥取県	5,355	4,730	625
島根県	7,245	7,043	202
岡山県	6,429	5,389	1,040
広島県	8,122	5,464	2,658
山口県	10,564	9,854	710
徳島県	2,866	2,553	313
香川県	4,540	4,133	407
愛媛県	5,166	3,457	1,709
高知県	10,858	7,840	3,018
福岡県	9,774	9,142	632
佐賀県	2,720	2,456	264
長崎県	9,260	8,484	776
熊本県	8,305	7,384	921
大分県	6,828	5,975	853
宮崎県	7,930	7,260	670
鹿児島県	5,109	4,507	602
沖縄県	3,025	2,599	426
合計	323,931	285,448	38,483

（出所）総務省資料

第 9 表 都道府県別移住相談窓口等において受け付けた相談件数



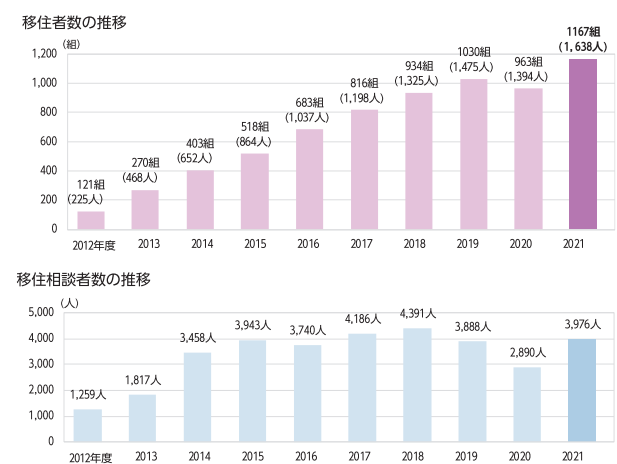
Ⅳ 高知県への移住者の動向

高知県は転出者数が転入者数を上回って、社会減の状態にあるが、そのなかで、高知県への移住者数はどうなっているのだろうか。

高知県への移住者数は第10表のごとくである。すなわち、2012年度の移住者は121組225人であったが、その後急速に増加している。2015年度には518組864人となって3.8倍にもなっている。

その後も一貫して増加して、2019年度1,030組1,475人となり、2012年度の6.5倍になっているのである。

第10表 高知県への移住者の動向



しかし、2020年度はコロナ禍の影響もあって、963組1,394人へ減少している。そのなかでも、2021年度は再び増加に転化し、1,167組1,638人へ増加しており、コロナ禍のなかで逆に増加となっ

ていることが特徴である。

また、移住相談者数の推移をみると、2012年度は1,259人であったのが、2014年度には3,458人に増加している。その後は4,000人前後を推移し、2018年度は4,391人の最多となっている。その後2020年度は新型コロナウイルス感染症の問題で2,890人に減少するけれども、2021年度は3,976人に戻っている。

このように、移住相談者数も毎年ほぼ4,000人前後あり、これから高知県への移住者数は増加し

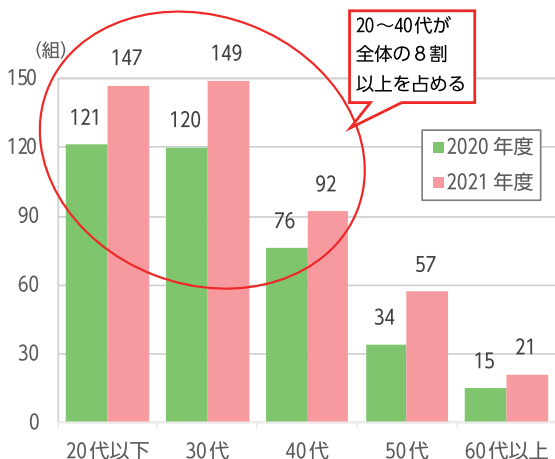
ていく可能性が大きいし、同時に移住者数を増加させていくことが、高知県の大きな課題となっている。

つぎに、高知県への移住者の状況を2021年度高知県窓口把握分（470組）の動向でみてみよう。これは**第11表**のごとくである。

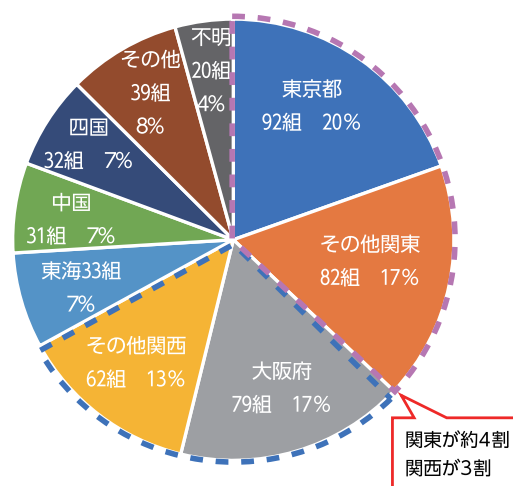
まず、第1に年代別移住組数（不明を除く466組）をみると、20代が147組で31.5%、30代が149組で32.6%、40代が92組で19.7%、50代が57組で12.2%、60代以上が4.5%であり、20代～40代で

第11表 2021年度高知県窓口把握分（470組）状況

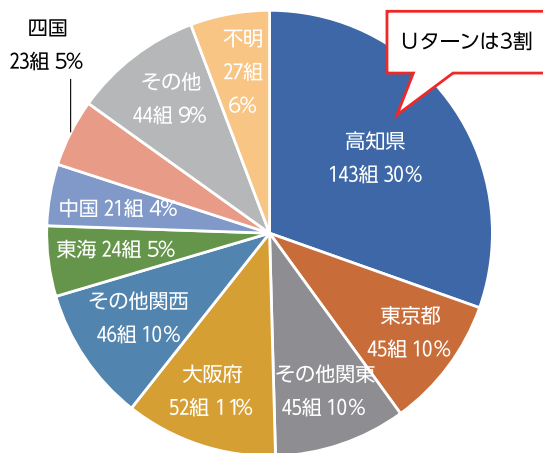
年代別移住組数（不明を除く）



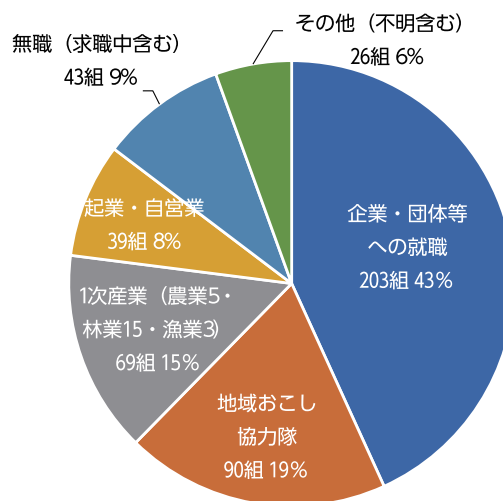
移住前住所地



移住者の出身地



移住者の就業状況



（出所）高知県移住促進・人材確保センター資料

全体の83.8%を占めており、若い層が多い。これは、将来結婚し、子どもを生み育てる可能性が大きいのであり、将来人口増に繋がっていくことが多いということである。

第2に、移住者の移住前住所地をみると、東京都が92組で19.7%、東京都以外の関東地区が82組で17.6%、大阪府が79組で17.0%、大阪府以外の関西地区62組で13.3%となっており、関東地区と関西地区で315組であり、全体の67.6%を占めているのである。

第3に、移住者の出身地をみると、高知県出身者（Uターン組）は143組で30.7%、大阪府52組で11.2%、東京都45組で9.7%となっており、高知県出身者が3割を占めている。このことは、高知県出身者を大切にして、高知県から転出した後も、常に連携する必要があることを示している。

第4に、移住者の就業状況をみると、企業・団体等への就職は203組で43.6%、地域おこし協力隊への就職は90組で19.3%、第1次産業（農業51組・林業15組・漁業3組）は69組で14.8%などとなっている。これは、高知県からの就業状況の発信の大切さを示している。

最後に、移住者は高知県下のどの市町村へ移住しているのだろうか。それは第12表のごとくである。

第12表 高知県内市町村別の移住者数（2021年度）

	組	(人)
1 高知市	324	(498)
2 四万十町	85	(114)
3 安芸市	70	(84)
4 黒潮町	64	(83)
5 土佐市	63	(97)
6 室戸市	58	(70)
7 宿毛市	52	(63)
8 四万十市	29	(53)
9 土佐清水市	29	(42)
10 香南市	28	(42)
10 南国市	28	(40)

（出所）高知県移住促進・人材確保センター資料

トップは高知市324組498人で高知県全体の30.4%（人数）である。2位は四万十町85組114人で7.0%、3位は安芸市70組84人で5.1%である。

ただし、人数では土佐市で63組97人で5.9%である。

いずれにしても、都市部が中心になっており、中山間地域の市町村の情報発信が大切になっている。

なお、高知市は「2段階移住論」を政策としているが、これは大切なことである。これは私が2000年頃から提起していた「高知市をプラットフォームとした移住促進構想」の現在版といえるものであろう。すなわち、「高知県で移住者を拡大するために、比較的移住しやすい高知市にまず移住者を迎え、それから各地の市町村へ移住をすすめるという構想」である。

V 「新しいふるさとづくり」をすすめる原則と基本的視点

最後に、移住してくる人と移住者を迎える人たちとは、協力して「新しいふるさとづくり」「新しい地域づくり」をするのであるが、それがスムーズにおこなわれるために必要な原則と基本的視点について述べたい。

移住者と移住者を迎える人たちはともに念頭に置く必要のある原則である。

第1に、お互いに「自主性」（自発性）を尊重する原則である。

移住者と移住者を迎える人たちはそれぞれ違った場で生き・働き・住んできているので、それぞれお互いの自発的な考えを尊重し合うことである。

第2に、「民主性」の原則である。

移住者と移住者を迎える人たちはともに対等・平等な関係であり、お互いのその民主的な関係を大切にすることである。

第3に、「公正性」（公開性）の原則である。

ものごとを決定し、実行するときにはともに情報などを公開し、だれがみても正しいと言えるものにすることである。

第4に、「互惠性」（互尊性）の原則である。

移住者も移住者を迎える人たちもお互いにプラスになるように行動することである。

いわゆる、ものごとを「三方よしの視点」です

めることである。「三方よし」とは「相手によし」「自分によし」「まわりの人たちにもよし」ということで、お互いに Win－Win の関係になるように実行していくことである。

この四つの原則を大切にしながら、移住者と移住者を迎える人たちが力をあわせて「新しいふるさとづくり」「新しい地域づくり」をすすめるのであるが、その「地域づくりをするときの基本的視点」を提示しておきたい。それは第13表のごとくである。

第13表 地域づくりへの基本的視点

(1) 地域・足元の宝物を大切にする視点
(2) 現実からの出発・現場主義の視点
(3) 足元（自分）から世界を串刺しにしてみる視点 私－家族－集落－（学校）－市町村－都道府県－国－世界
(4) 時代の変化・流れを的確にキャッチする視点
(5) 市場・流通・生活から生産をみる視点
(6) プラスとマイナス、強みと弱み、良い点と悪い点では、 プラス・強み・良い点を中心にみる視点
(7) 不利な条件を有利な条件へ転化する視点、マイナスを プラスに転化する視点
(8) 目的と手段を混同しない視点
(9) 「べき」論から「たい」論へ進める視点
(10) 事例主義から道筋主義へ進化する視点
(11) タテからヨコ、ヨコからマルへつながらる視点 ワイワイガヤガヤと井戸端会議的合意形成と連携の視点
(12) 連携性・循環性・総合性を大切にする視点
(13) 最後は人－リーダーの存在とリーダーを育てる視点 みんながリーダーであるという視点
(14) 「やる気」の時代から「本気」の時代へ進む視点
(15) いわゆる「三方よし」をすすめる視点

（出所）筆者作成

このなかでも、特に大切にしてほしいのは、（１）地域の宝物を大切にする視点、（２）現実からの出発、現場主義の視点、（３）目的と手段を混同しない視点、なんのためにやるのかの目的を大切にする視点、（４）ワイワイガヤガヤと井戸端会議的合意形成と連携を大切にする視点、（５）最後は人－お互いに育ちあっていく視点である。

この「四つの原則」と「地域づくりの基本的視点」を大切にしながら、「新しいふるさとづくり」「新しい地域づくり」をすることである。

そして、そのときのキーワードは「共」・「協」・「響」である。

人間が「生きる」とは、ともに生きる「共生」、力をあわせて生きる「協生」、心の琴線に響きあいながら生きる「響生」である。

また、「働く」とは、ともに働く「共働」、力をあわせて働く「協働」、心の琴線に響きあいながら働く「響働」である。

「教育」の内容も、ともに育つ「共育」、力をあわせて育つ「協育」、心の琴線に響きあいながら育つ「響育」である。

そして、「競争」も「競い合う」というよりは、ともにつくる「共創」、力をあわせてつくる「協創」、心の琴線に響きあいながらつくる「響創」がその内容となるものである。

この「共」・「協」・「響」をキーワードにしながら、移住政策を促進していきたいものである。

Ⅵ 移住政策の一つの柱－地域おこし協力隊制度の現状と展望

1 地域おこし協力隊の状況

地方への移住を促進する制度として大きな役割を果たしている「地域おこし協力隊」についてみていきたい。

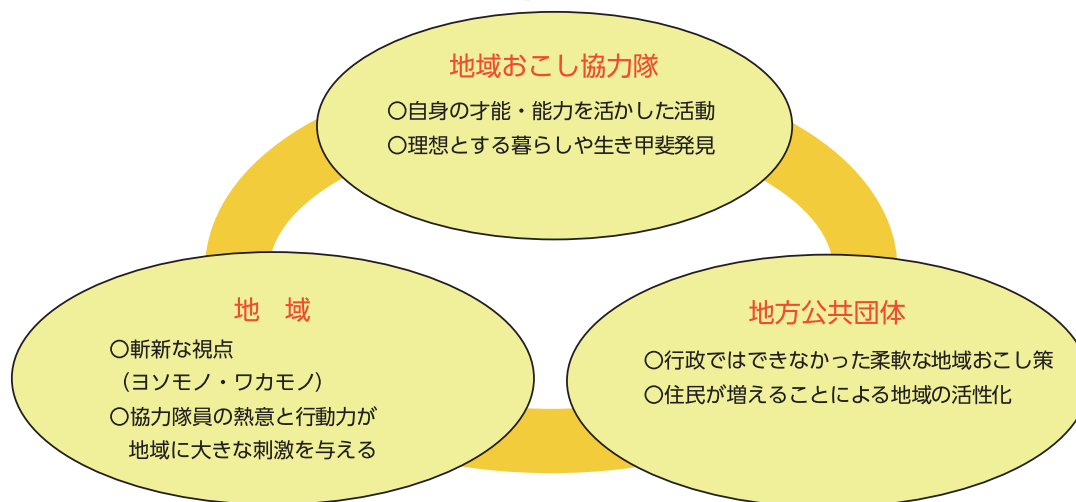
地域おこし協力隊は「都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を移動し、生活の拠点を移したものを、地方公共団体が『地域おこし協力隊員』として委嘱。隊員が、一定期間、地域に居住して、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援や農林水産業への従事、住民の生活支援などの『地域協力活動』を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組」であり、総務省が2009年に制度化したものである。実施主体は地方公共団体、活動期間は概ね1年以上3年以内である。

総務省は特別交付税として隊員1人当たり480万円上限等を措置する。2022年度予算は2.4億円である。

そして、総務省は、この地域おこし協力隊の効果について、「地域おこし協力隊」と「地域」と「地

第14表 地域おこし協力隊導入効果

—地域おこし協力隊・地域・地方公共団体の「三方よし」の取組—



(出所) 総務省資料

第15表 全国の地域おこし協力隊員数の推移

年 度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
隊員数	89人	257人	413人	617人	978人	1,629人	2,799人	4,090人	4,976人	5,530人	5,503人	5,560人	6,015人
						1,511人	2,625人	3,978人	4,830人	5,359人	5,349人	5,464人	6,005人
団体数	31団体	90団体	147団体	207団体	318団体	444団体	673団体	886団体	997団体	1,061団体	1,071団体	1,065団体	1,085団体

※総務省の「地域おこし協力隊推進要綱」に基づく隊員数

※2014年度以降の隊員数の上欄は、名称を統一した旧「田舎で働き隊(農林水産省)」の隊員数(2014年度:118人、2015年度:174人、2016年度:112人、2017年度:146人、2018年度:171人、2019年度:154人、2020年度:96人、2021年度:10人)と合わせたもの。

下欄は特別交付税算定ベース。

(出所) 総務省資料

方公共団体」の三者の間に「三方よし」の関係が
できるとして、**第14表**のように提示している。

これによれば、地域おこし協力隊と地域と地方
自治体の三者にとって、お互いにプラスになる、
いわゆる互惠関係になることを期待している。

この地域おこし協力隊員数の推移をみると、**第
15表**のごとくである。

2009年度は89人から2013年度には978人となり、
2014年度は農林水産省分も加えて、1,629人へ増
加している。その後も増加して、2018年度は
5,530人となる。2019年度は若干減少するが、そ
の後も増加し、2021年度には、6,015人に増加し
ている。

団体数も2009年度の31団体から、増加して、
2021年度には1085団体になっている。

この地域おこし協力隊員数を都道府県別にみる
と、**第16表**のごとくであり、これをグラフにする
と**第17表**のごとくである。

都道府県で地域おこし協力隊員数の多い順にみ
ると、①北海道821人、②長野県428人、③高知県
255人、④福島県243人、⑤新潟県238人、⑥熊本
県217人、⑦宮城県213人、⑧岩手県210人、⑨岡
山県200人、⑩島根県190人となっており、北海道
が断トツに多く、全体の13.7%を占めている。そ
して、第2位に希望が常に多い長野県が入って、
全体の7.1%を占めている。

このなかで、第3位に高知県が入っていること
が、注目され、全体の4.2%を占めている。

全体としてみれば、北海道、東北、中国、四国、
九州の農山漁村地域・過疎地域が多くなっている。

なお、2021年度の地域おこし協力隊員の男女比
は、男性59.3%、女性40.7%の比率となっている。

また、年齢構成でみると、30～39歳35.0%、
20～29歳33.6%、40～49歳20.2%、50～59歳
8.2%、60歳以上2.8%、19歳以下0.2%となっ
ており、20代・30代が全体の68.6%となっている。

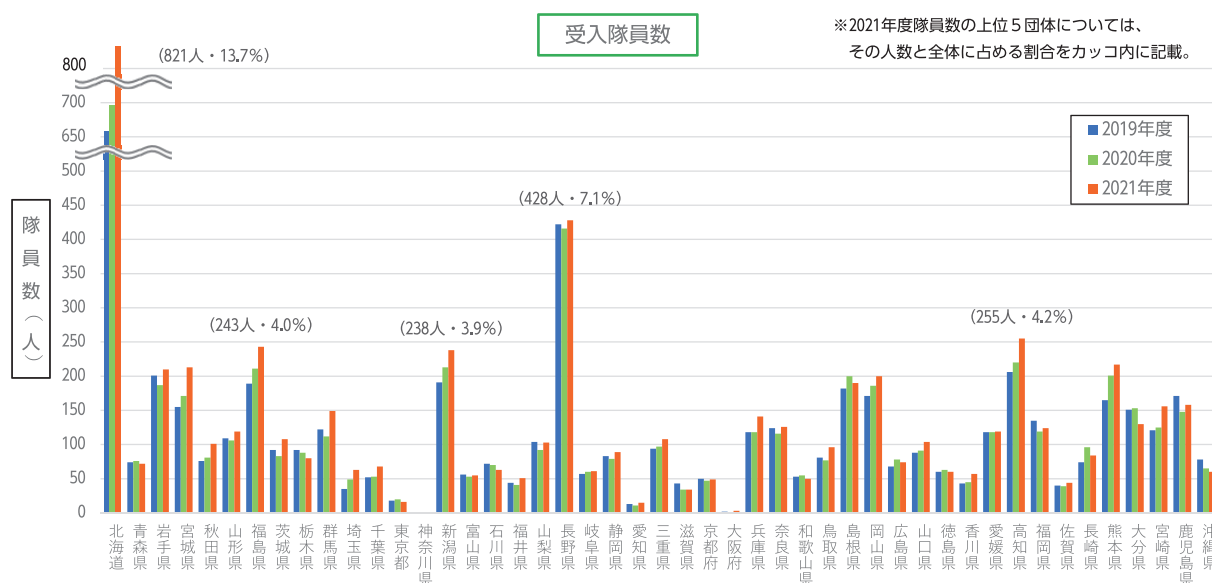
第16表 都道府県別地域おこし協力隊員数（2022年度）

（単位：人）

都道府県	隊員数	都道府県	隊員数	都道府県	隊員数	都道府県	隊員数
北海道	821	東京	16	滋賀	34	香川	57
青森	72	神奈川	0	京都	49	愛媛	119
岩手	210	新潟	238	大阪	3	高知	255
宮城	213	富山	55	兵庫	141	福岡	124
秋田	101	石川	63	奈良	126	佐賀	44
山形	119	福井	51	和歌山	50	長崎	84
福島	243	山梨	103	鳥取	96	熊本	217
茨城	108	長野	428	島根	190	大分	130
栃木	80	岐阜	61	岡山	200	宮崎	156
群馬	149	静岡	89	広島	74	鹿児島	158
埼玉	63	愛知	15	山口	104	沖縄	60
千葉	68	三重	108	徳島	60	全 国	6,005

（出所）総務省 資料

第17表 都道府県別の受入隊員数（2021年度特交ベース）



（出所）総務省 資料

2 地域おこし協力隊員の定住状況

総務省は、2021年3月31日までに任期終了した地域おこし協力隊員の定住状況について調査を実施しているので、その結果にもとづき、隊員の状況をみてみよう。

2021年3月31日までに任期を終了した隊員は8,082人である。

これを男女比でみると、男性4991人で61.8%、

女性は3,091人で38.2%である。

また、年代比でみると、30代が3,210人で39.7%、20代は2,390人で29.6%、40代が1,742人で21.6%、50代が552人で6.8%、60代以上が182人で2.3%、10代が6人で0.07%となっている。20代・30代で5,600人で全体の69.3%を占めている。

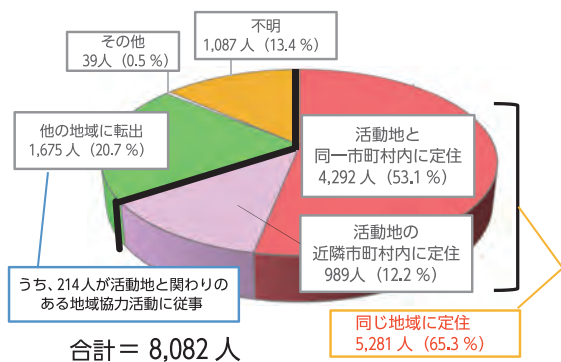
この地域おこし協力隊員の任期終了後はどのような動向になっているのだろうか。

それを示したのが、**第18表**である。これによると、全体の8,082人のうち、「活動地と同一市町村内に定住」は4,292人で53.1%、「活動地の近隣市町村内に定住」は989人（12.2%）である。それゆえ、「同じ地域に定住」は5,281人（65.3%）となり、定住率は比較的高いといえよう。

また、「他の地域に転出」は1,675人（20.7%）であるが、そのうち、214人が活動地と関わりのある地域協力活動に従事しているのである。

この定住者5,281人の男女比は、男性3,247人で61.5%、女性2,034人で38.4%となっている。

第18表 地域おこし協力隊の任期終了後の動向

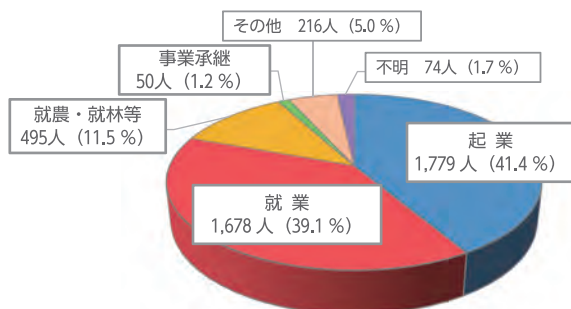


(出所) 総務省 資料

3 同一市町村に定住した地域おこし協力隊員の進路

それでは、同一市町村内に定住した隊員（4,292人）はどのような仕事に就労したのだろうか。それは大きな枠組みでみると、**第19表**のごとくである。

第19表 同一市町村に定住した地域おこし協力隊（4,292人）の進路



(出所) 総務省 資料

すなわち、①起業が1,779人で41.4%を占め、②就業が1,678人で39.1%、③就農・就林等が495人で11.5%、④事業承継が50人で1.2%のようになっている。

この枠組みをさらに具体的な仕事の内容でみると、**第20表**のごとくである。

第20表 同一市町村に定住した隊員（4,292人）の進路

起業	
○飲食サービス業（古民家カフェ、農家レストラン等）	265名
○宿泊業（ゲストハウス、農家民宿等）	198名
○美術家（工芸含む）、デザイナー、写真家、映像撮影者	169名
○小売業（パン屋、ピザの移動販売、農作物の通信販売等）	145名
○6次産業（猪や鹿の食肉加工・販売等）	112名
○観光業（ツアー案内、日本文化体験等）	99名
○まちづくり支援業（集落支援、地域ブランドづくりの支援等）	91名 ほか
就業	
○行政関係（自治体職員、議員、集落支援員等）	451名
○観光業（旅行業・宿泊業等）	185名
○農林漁業（農業法人、森林組合等）	122名
○地域づくり・まちづくり支援業	110名
○医療・福祉業	90名
○小売業	82名
○製造業	69名
○教育業	69名
○飲食業	50名 ほか
就農・就林等	
○農業	404名
○林業	47名
○畜産業	21名
○漁業・水産業	9名 ほか
事業承継	
50名（酒造の承継・民宿の承継等）	

(出所) 総務省 資料

起業では、①飲食サービス業が265人、②宿泊業198人、③美術家・デザイナーなどが169人、④小売業が145人、⑤6次産業が112人などとなっている。

就業では、①行政関係が451人、②観光業185人、③農林漁業（農業法人など）122人、④地域づくり・まちづくり支援業が110人などとなっている。

就農・就林等では、①農業が404人と圧倒的に多く、②林業47人、③畜産業21人、④漁業・水産業9人などとなっている。

事業承継は、50人で酒造や民宿の承継をしている。

このように、地域おこし協力隊員は任期終了後にその地域に定住しながら、多様な仕事について、地域の活性化に役立っていることを示している。

この多様性は地域の経済的な活性化だけでなく、地域社会のコミュニティづくりに大きな貢献をしているのである。

4 地域おこし協力隊員の任期終了後の定住者数・定住率

それでは、都道府県別の地域おこし協力隊員の任期終了者数、そのうち定住者数および定住率はどうなっているのだろうか。それは**第21表**のごとくである。

全国レベルでみると、任期終了者数は8,082人、うち定住者数は5,281人で、定住率は65.3%である。都道府県別に任期終了者数の多い順にみると、①北海道1,114人、②長野県655人、③島根県415人、④高知県327人、⑤新潟県294人、⑥岡山県287人、⑦山梨県263人、⑧大分県238人、⑨山形県234人、⑩鹿児島県217人という順になっている。

つぎに、都道府県別の定住者数をみると、多い順に、①北海道812人、②長野県439人、③島根県242人、④高知県213人、⑤新潟県189人、⑥岡山県183人、⑦大分県164人、⑧山梨県159人、⑨山形県137人、⑩愛媛県132人、⑪鹿児島県132人とになっている。ほぼ終了者数に対応している。

それでは、都道府県別の定住率はどうなっているのか。多い順にみると、①山口県77.4%、②静岡県76.8%、③熊本県73.7%、④北海道72.9%、⑤広島県71.5%、⑥宮城県70.0%、⑦石川県69.9%、⑧愛媛県69.5%、⑨岩手県68.9%、⑩大分県68.9%の順になる。

逆に、定住率の低い都道府県をみると、①佐賀県52.7%、②長崎県54.4%、③秋田県55.4%、④沖縄県56.3%、⑤群馬県56.7%、⑥三重県57.0%、

第21表 都道府県別地域おこし協力隊員の任期終了者数・定住者数・定住率（2021年）

都道府県名	任期終了者数	うち定住者数	定住率
北海道	1,114	812	72.9%
青森県	77	52	67.5%
岩手県	193	133	68.9%
宮城県	140	98	70.0%
秋田県	121	67	55.4%
山形県	234	137	58.5%
福島県	205	128	62.4%
茨城県	130	83	63.8%
栃木県	128	86	67.2%
群馬県	157	89	56.7%
埼玉県	27	16	59.3%
千葉県	54	36	66.7%
滋賀県	89	53	59.6%
京都府	82	50	61.0%
大阪府	2	2	100.0%
兵庫県	172	102	59.3%
奈良県	161	101	62.7%
和歌山県	79	49	62.0%
鳥取県	165	108	65.5%
島根県	415	242	58.3%
岡山県	287	183	63.8%
広島県	144	103	71.5%
山口県	93	72	77.4%
徳島県	151	94	62.3%
東京都	23	21	91.3%
神奈川県	3	2	66.7%
新潟県	294	189	64.3%
富山県	84	57	67.9%
石川県	73	51	69.9%
福井県	92	58	63.0%
山梨県	263	159	60.5%
長野県	655	439	67.0%
岐阜県	112	68	60.7%
静岡県	99	76	76.8%
愛知県	34	21	61.8%
三重県	121	69	57.0%
香川県	49	30	61.2%
愛媛県	190	132	69.5%
高知県	327	213	65.1%
福岡県	177	121	68.4%
佐賀県	55	29	52.7%
長崎県	158	86	54.4%
熊本県	167	123	73.7%
大分県	238	164	68.9%
宮崎県	144	96	66.7%
鹿児島県	217	132	60.8%
沖縄県	87	49	56.3%
<全国>	8,082	5,281	65.3%

※活動地と同一市町村内に定住した者と、活動地の近隣市町村内に定住した者の計（出所）総務省 資料

⑦島根県58.3%、⑧山形県58.5%、⑨埼玉県59.3%、⑩兵庫県59.3%となっている。

地域おこし協力隊は任期終了者数が多いことも大切であるが、同時に定住者数や定住率が高いことも大切なことである。

このなかで、高知県は任期終了者数は327人で全国で第4位、定住者数は213人で第4位になっ

ているが、定住率は65.1%で全国水準65.3%よりも少し低い状態にあり、今後改善していく課題となっている。

5 高知県の地域おこし協力隊員の動向

高知県の地域おこし協力隊員は全国的にも多く、多種多様な分野で活躍している。

すなわち、高知県の地域おこし協力隊員数は北海道・長野県について、全国第3位である。また、10万人当たりの隊員数は都道府県ランキングの全国第1位になっている。

2022年12月1日段階での高知県および高知県下市町村の隊員数は35自治体中32自治体で231人が活動している。

高知県では、地域の活性化や担い手確保のために、地域活動の推進役となる人材として「地域おこし協力隊」や「集落支援員」を導入しているが、その2022年12月1日段階での状況をみれば、**第22表**のごとくである。高知県は「地域おこし協力隊」と「集落支援員」を連携して募集していることが特徴である。

このなかで、地域おこし協力隊員は農林漁業や農産物加工の開発やプロデュース、観光資源の新たな開発、鳥獣対策や里山活用による環境保全、土佐打刃物や土佐和紙など地域産業の発展、地域の祭りや文化を大切にしたい芸術文化の活性化・発信など多種多様な分野で活躍している。

高知県においては、移住政策の促進と地域活性化のための制度の拡充と財政措置の増額が一つの大きな課題となっているのである。

6 地域おこし協力隊員の定住率向上の課題

高知県において地域協力隊員の定住率向上は、一つの大きな課題である。高知県への移住を促進し、これまで地域に住んでいた人たちとの力を合わせて、地域の活性化を進める必要があるからである。

これまで述べてきたように、地域おこし協力隊員は、北海道、長野県に次いで多いし、人口10万

人当たりの隊員数も全国一位である。

しかし、地域おこし協力隊員のその地域への定住率をみると、65.1%であり、全国平均65.3%より低い水準にある。

これはもったいないことであり、全国でもそうだが、高知県では特にこの比率を向上させること、できれば80%を目標にがんばる必要があると思われる。

しかし、これがうまく機能するためには、隊員の希望や「想ひ」と、移住先の地域・自治体の人たちの希望や「想ひ」と同じ方向に進むことが必要である。

「地域」とは「そこに生き・働き・住む人たちがともに力を合わせながら、ワイワイガヤガヤと話しあい、民主的に合意し、お互いの才能や能力をお互いに伸ばしあう場（空間的領域）」である。

また、「自治体」も「そこに生き・働き・住む人たちがお互いに協力しあって、お互いの才能と能力を伸ばしお互いが豊かになっていくためにつくる組織・システム」だからである。

それゆえ、移住する人たちと、これまでそこに住んでいた人たちが、ともに力を合わせて、「新しいふるさと」をつくることになるのである。

そこでは、お互いの違いを認めあい、尊重しあいながら、むしろ違いがあれば、それを生かしながら、「新しい地域づくり」をすることになるのである。

そのときは、前述したように四つの原則、すなわち、(1) 自主性（自発性）の原則、(2) 民主性の原則、(3) 公正性（公開性）の原則、(4) 互惠性（互尊性）の原則、を大切にしながら、「地域づくりの基本的視点」に基づき、「新しいふるさとづくり」「新しい地域づくり」をすることである。

そうすることによって、地域おこし協力隊員の定住率も高まり、新しい地域の発展に役立つことになる。

なお、現在、地域おこし協力隊員が増加するなかで、都道府県単位で現役隊員の身近な相談窓口

第22表 高知県下市町村の「地域おこし協力隊」・「集落支援員」の状況

2022年12月1日

市町村名	導 入 状 況（35自治体）					左のうち、 集落活動センター従事者			
	地域おこし協力隊（32自治体）			集落支援員（25自治体） ※専任のみ		計 (A+B)	地域 おこし 協力隊 (a)	集落 支援員 (b)	計 (a+b)
	人 数 (A)	主な活動内容	人 数 (B)	主な活動内容					
高知県	3	観光振興に関すること（マーケティング（観光動向調査等）/広域エリアの観光戦略/複数の市町村をまたがる滞在型の観光プランづくりと実行/観光資源の発掘、磨き上げ/その他、広域観光の推進に関すること）	0		3	0	0	0	
高知市	2	地域おこし学校「こうちみさえ舎」の企画運営/地域行事や地域コミュニティ活動への支援	2	・集落調査、農業振興業務	4	0	0	0	
室戸市	7	・ジオパーク情報発信 ・観光に関する情報発信、プロモーション強化 ・吉良川の町並み支援 ・集落活動C支援（室戸岬椎名地区） ・観光振興 ・商業振興 ・農業振興	3	・集落の話し合い、実態調査	10	1	3	4	
安芸市	3	・地域行事や地域コミュニティ活動に関すること など ・観光資源の発掘及び磨き上げに関すること など	0		3	1	0	1	
南国市	1	・中心市街地活性化支援	3	・集落活動センターの運営 ・地域内各組織の連携構築推進	4	0	1	1	
土佐市	2	・国際交流	0		2	0	0	0	
須崎市	5	・鳥獣対策（ジビエ浦ノ内企業組合）に関すること ・海洋スポーツの振興 ・高校魅力化に関すること	2	・地域の課題掘り起し、課題解決に向けた取り組み ・集落活動センター運営	7	0	2	2	
宿毛市	6	・自伐型林業の実践と普及 ・地域農業の実践とプロモーション	1	・水産業の支援 ・イノシシ対策 ・海岸等の清掃等 ・見守りサービス、ゴミだしサポート ・地域行事、観光、伝統芸能等コミュニティ活動の応援等 ・健康づくり事業の応援 など	7	0	0	0	
土佐清水市	4	・自然体験型観光 ・移住促進担当 ・鳥獣対策担当 ・道の駅めじかの里土佐清水推進担当	0		4	0	0	0	
四万十市	9	・集落活動センター ・中心市街地の活性化に関すること ・まちなか景観形成に向けての啓発活動等 ・農業振興に関すること ・移住促進（空き家の掘り起こし）に関すること ・四万十しゃかん振興・販路拡大に関すること ・天体観望会ガイドアシスタント等観光振興・米のブランディング等	0		9	1	0	1	
香南市	6	・マリンスポーツの推進 ・農業担い手（みかん/ニラ） ・移住専門相談員 ・高齢者の移動支援コーディネーター	2	・岸本地区集落活動センター運営、活動支援等に係る業務	8	0	2	2	
香美市	0		11	・水源地管理 ・集落維持、活性化 ・移住交流事業 ・観光資源の発掘と情報発信 ・持続可能な地域づくり ・商店街の活性化 ・地域住民の交流の場づくり ・地域活動支援、住民交流活動、祭事支援及び継承活動 ・空き家調査 ・地域情報収集 ・空き家バンク現地案内 ・その他移住定住に関する業務 ・集落活動センター ・「道の道保存会」の支援活動 ・消費生活相談業務 ・有害鳥獣被害対策に関する調査・指導・見回り等	11	0	4	4	
東洋町	4	・観光振興、観光開発業務 ・海の駅東洋町の運営	1	・集落活動センターの運営 ・集落の話し合い	5	0	1	1	
奈半利町	3	・集落活動Cにおける庭先出荷業務 ・米ヶ岡地区の活性化に関する業務 ・飲食店の活性化に関する業務	2	・水産業及び加納郷地区に関する業務 ・移住促進に関する業務	5	1	1	2	
田野町	2	・天日塩体験学習施設施設運営管理及び塩産業の振興	0		2	0	0	0	
安田町	0		3	・集落活動センター業務	3	0	3	3	
北川村	9	・柚子振興にかかわる支援 ・集落再生コーディネーター・北川村営整エノラ塾長 ・ICT支援員	0		9	0	0	0	
馬路村	3	・農業 ・レストラン運営 ・集落活動C	3	・集落活動センター	6	1	3	4	
芸西村	0		3	・集落活動センターの運営	3	0	3	3	
本山町	10	・アウトドア事業推進活動 ・地域企業支援活動（農業公社） ・観光振興活動 ・林業振興活動	5	・集落内農家支援、見守り活動 ・集落活動センター	15	0	2	2	
大豊町	6	・高齢者福祉に関すること ・林業振興に関すること ・農業振興に関すること ・ジビエ産業に関すること ・観光振興	8	・地域の巡回 ・岩前地区などの集落活動支援 ・町内の高齢者を訪問 ・町内の道路、水道等の巡視	14	1	0	1	
土佐町	18	・南北高校魅力化プロジェクトに関すること ・自伐型林業 ・情報発信及びデザインに関すること ・図書館を通じた言語力の向上、学校図書 ・地域スポーツの振興業務 ・カヌー指導者のアシスタント及びカヌー競技の振興業務 ・早明通カヌーアカデミー支援 ・観光振興（カヌーサイクリング等ツアーガイド）	5	・集落の話し合い、実態調査	23	0	3	3	
大川村	9	・農業従事者 ・集落活動センター従事者（産業振興、集落支援、栄養士、むらづくりフリーミッション、観光事業）	0		9	6	0	6	
いの町	8	・中心市街地の活性化に関すること ・集落活動センター、山岳観光に関すること ・キノジの販路開拓 ・山岳観光の情報発信、ガイド ・地域活動の支援や課題解決の支援に関すること、農業支援に関すること	2	・集落活動センター業務	10	1	1	2	
仁淀川町	6	・移住促進 ・情報発信、環境問題研究 ・観光発信、特産品開発 ・集落活動センター ・ふるさと納税 ・いけがね439交流館	1		7	0	0	0	
中土佐町	5	・矢井岡地区地域おこし支援業務に関すること ・商工会地域ブランド研究支援に関すること ・イタドリ加工品販売に関する支援 ・七面鳥販売促進支援に関すること ・中心商店街活性化支援に関すること	1	・集落の話し合い、実態調査 ・集落の維持、活性化の推進及び集落センター設立に向けた活動	6	1	1	2	
佐川町	25	・自伐型林業の推進と実践 ・さかわ発明ラボの運営 ・「牧野公園再生事業」及び「まちまるごと植物園関連業務」 ・有機農業 ・佐川いちご	9	・集落活動センター事業	34	0	9	9	
越知町	12	・観光振興・PR業務 ・食品産業振興 ・地域活性化（野老山地区） ・地域活性化・環境保全 ・観光拠点施設の運営支援 ・農業振興 ・PR（デザイン関係）、観光振興 ・ふるさと納税振興	4	・集落活動の維持・活性化のための話し合い ・集落の点検・見守り、集落活動センター運営支援	16	0	2	2	
梶原町	8	・林業振興 ・ぶどう、地場産品ワイン開発 ・キャンプアクティビティ施設運営管理	7	・集落の話し合い、実態調査	15	0	7	7	
日高村	17	・ショガートマトの栽培 ・地域活性化に係る取り組み ・定住起業にかかる取り組み ・和紙産業の振興 ・集落活動Cミライエ	3	・集落の話し合い、実態調査、集落活動センター活動支援 ・村内へのスマートフォン普及にかかる活動	20	1	1	2	
津野町	2	・教育支援業務 ・関係人口創出	0		2	0	0	0	
四万十町	21	・四万十町の魅力発信業務 ・サッカーを遊んだ子どもの育成 ・道の駅「四万十大正」の運営サポート ・野地・家地川地区の地域づくり ・四万十の風土を活かした農業の展開 ・四万十町の特産品開発 ・新規就農支援業務 ・太平洋に面する志和地区の地域支援及び活性化 ・奥四万十（大正地域）を主体とした地域振興 ・四万十川の川遊びインストラクターと観光振興 ・移住定住業務支援 ・影野・仁井田地区の地域づくり ・十和地区の地域づくり ・地産外販業務支援 ・観光振興業務支援	1	・影野地域集落点検、野地・家地川地域集落点検、話し合いの実施、地域活性化活動の企画・実施	22	3	1	4	
大月町	7	・シティブロモーションに関すること ・共創型コミュニティスペースに関すること ・地域のスポーツ等の振興に関すること ・林業に関すること ・地域産品外販に関すること ・養鶏施設利用	0		7	0	0	0	
三原村	2	・三原村々丘公園に関する業務等 ・三原村森林組合	4	・集落活動センター業務	6	0	4	4	
黒潮町	6	・ふるさと納税支援 ・観光事業者支援 ・移住相談員 ・農業公社支援	2	・集落活動センター管理、運営	8	0	2	2	
合 計	231		88		319	18	56	74	

(出所) 高知県資料

としてサポートする地域おこし協力隊 OB・OG ネットワークがつくられている。

自分たちの情報交換、連携、協力だけでなく、現役隊員のサポートするものである。

現在全国で19道県に作られて、地域おこし協力隊の発展に役立とうとしている（第23表）。

高知県ではまだ結成されていないようなので、高知県の地域おこし協力隊の発展のためにも早急につくる必要があろう。

第23表 地域おこし協力隊OB・OGネットワーク形成状況

北海道	きた北海道協力隊ネットワーク オホーツク地域おこし協力隊連絡会 留萌管内地域おこし協力隊ネットワーク
青森県	青森県地域おこし協力隊支援ネットワーク（仮称）
秋田県	秋田県地域おこし協力隊ネットワーク
山形県	庄内地域おこし協力隊OBOG組織「Sukedachi Creative庄内」
富山県	Like!とやま
福井県	福井県地域おこし協力隊ネットワーク
岐阜県	岐阜県地域おこし協力隊ネットワーク
三重県	三重県地域おこし協力隊カウチサーフィンネットワーク
兵庫県	一般社団法人兵庫県地域おこし協力隊ネットワーク
島根県	一般社団法人しまね協力隊ネットワーク
岡山県	一般社団法人岡山県地域おこし協力隊ネットワーク
香川県	さぬきの輪
愛媛県	一般社団法人えひめ暮らしネットワーク
佐賀県	一般社団法人佐賀県地域おこし協力隊ネットワーク
長崎県	長崎県地域おこし協力隊ネットワーク（仮称）
熊本県	くまもと地域おこし協力隊ネットワーク
大分県	大分県地域おこし協力隊サポートチーム
宮城県	一般社団法人宮城県地域おこし協力隊OB・OGネットワーク（仮称）
鹿児島県	地域おこし協力隊サポーターズ鹿児島

（出所）総務省資料

Ⅶ 移住促進政策の歴史的・社会的意義

現在、過疎地域や人口減少地域は、過密・過大都市からの移住者を積極的に受け入れる政策を展開している。この移住促進政策はどのような意義があるのか。

第一に、国土政策上の意義である。

まず、過疎地域や農山漁村地域など人口減少地域では、人口が中山間地域を中心に流出し、地域を支えている担い手そのものが減少している。そのため、自然や環境を維持・管理することができず、国土の荒廃が進んでいる。

そのために、過疎・人口減少地域や自治体では、

人口が集中している過密・過大都市からの移住者を受け入れ、移住者とともに力を合わせて、「新しいふるさと」づくりと地域の活性化をはかろうとしている。

すなわち、過疎地域や農山漁村地域など人口減少地域にとっては、この都市からの移住促進政策はこれまで衰退しつつあった地域の活性化に役立つことになるのである。

地域の担い手が増加することによって、地域の産業の活性化に役立つし、地域の和をつくるコミュニケーションも盛り上がることになるのである。

このように、農山漁村地域を中心とした人口減少地域では国土の荒廃を抑制する役目をはたすことになるのである。

他方、東京圏など人口の過密・過大都市にとっては移住政策によって、人口の流出が一定進み、過密・過大都市が抱える自然環境の破壊や悪化を一定抑える役割を果たすことになる。それにより、人口が集中するがゆえに起こる国土の破壊や荒廃が一定抑えられることになる。

それゆえ、この移住促進政策の推進は、人口減少地域では人口の流入で地域の活性化が一定可能になるし、他方人口が集中する過密・過大都市では人口の流出が一定あり、人間が生き働き住む都市へとすすむ第一歩になるのであり、地域間格差や国土の荒廃を抑制し、国土のバランスある発展を促進する役割をはたすことになるのである。

この移住促進政策は国土の荒廃をとどめ、国土のバランスある発展をうながすという意義だけでなく、より大きな意義をもっている。

それは、これまで東京圏をはじめ過密・過大都市を中心にすすめられてきた価値観・生き方・働き方による経済社会システムの転換をすすめる要因ともなるからである。

すなわち、これまでの大量生産方式（大量生産・大量流通・大量販売・大量消費・大量廃棄型）の経済社会システムから適正生産方式（自然・環境を大切に本当に必要なものを必要なだけ生産

し、本当に必要なものを必要なだけ販売し、本当に必要なものを必要なだけ消費する循環型生産方式)の経済社会システムへの転換である。

それは、これまでの大量生産をすすめるための「経済効率第1主義」・「コストダウン第1主義」から人間を大切にする「人間的・社会的効率」中心への転換である。

また、勝つか敗けるかをかける「生存競争」中心主義からお互いの人間の個性や能力を生かす「人間の相互発達の競争」中心への転換である。

また、これまでの大量生産のための「画一化」「単一化」中心主義から「多様化」「複合化」を大切にしたシステムへの転換である。

それゆえ、この適正生産方式は、国連が提示する「SDGs」(Sustainable Development Goals)・「持続可能な開発目標」と合致する経済社会システムといえるだろう。

これまでの大量生産方式では集積・集中が求められたため、東京圏など過密・過大都市を中心にすすめられたが、これからは適正生産方式が求められるのであり、過疎地域や人口減少地域で実現されやすい方式だからである。

それゆえ、移住促進政策はこの新しい価値観・生き方・働き方にあった経済社会システムへの転換をすすめる一つの流れをつくるものである。

おわりに

人口が過密になっている東京圏を中心とする大都市からの地方(農山漁村地域・過疎地域)への人口の分散=移住促進は、一方で過密都市では人口の分散により人間らしい生活ができる都市づくりの流れになるし、他方で、人口減少地域(農山漁村地域)では人口増加による地域の担い手の確保で新しい地域づくりができることになり、国土のバランスある発展、地域間格差の是正に役立つことになるのである。

それゆえ、この大都市から地方への移住をスムーズにおこなうための政策が必要になってい

る。そのための国の財政措置も拡充することが求められている。

また、人口減少地域では移住を円滑におこなうための施策も大切になっている。そして、移住者とそれを迎える地域の人たちの協力によって、「新しいふるさとづくり」「新しい地域づくり」が必要になっている。

それゆえ、特に国では積極的な財政措置(地域おこし協力隊制度へは2021年度でわずか2.4億円)をする必要がある。これが1つの課題である。

また、移住者を迎え入れる地方では、スムーズに移住が進むようにする施策が求められるし、移住者とこれまで地域で生活していた人とともに「新しいふるさとづくり」「新しい地域づくり」の具体的な政策をつくり、実行することが求められているのである。

参考文献：

- 福田善乙(2022)「高知県下市町村および集落の形態と政策課題」『四銀経営情報』No.181
- 福田善乙(2021)「地域際収支からみた都道府県の状態と政策課題」『四銀経営情報』No.177
- 福田善乙(2020)「都道府県からみた日本の人口減少問題と政策課題」『四銀経営情報』No.174
- 福田善乙(2020)「世界からみた日本の人口減少問題と政策課題」『四銀経営情報』No.172
- 福田善乙(2019)「外国人労働者受け入れ政策の展開と今後の課題」『四銀経営情報』No.168
- 福田善乙(2018)「転機に立つ『ふるさと納税制度』の現状と課題」『四銀経営情報』No.165
- 福田善乙(2018)「高知県経済の現状と今後の方向性」『四銀経営情報』No.162
- 福田善乙(2018)「林業政策の新たな展開に向けて」『四銀経営情報』No.156
- 福田善乙(2020)「『共』・『協』・『響』をキーワードに日本の明日を考える」『文化高知』No.214

第160回 高知県内企業の景況調査

— 2023年3月 —

Summary

- ◆ 今期（1～3月期）自社業況の総合判断 BSI は、全産業で-10となり、前期+6から16ポイント低下した。製造業の一部には、供給制約などの要因により、回復のテンポが遅い業種もみられる。また、非製造業においては、物価高を背景とした消費支出抑制などの動きがみられる。
- ◆ 経常利益 BSI は、全業種で-19となり、前期-9から10ポイント低下した。原材料やエネルギーの高騰が続いているものの、販売価格に十分転嫁できていない。
- ◆ 来期（2023年4～6月期）の総合判断 BSI は、製造業で+3となり、好転する見込み。一方、非製造業は-6となり、やや悪化する見込み。
- ◆ 2023年10月にスタートする「インボイス制度」の理解度と対応状況について尋ねたところ、全般的に「インボイス制度」の理解度は高く、インボイス発行事業者の登録割合も高いものの、それ以上の対応は、さまざまな状況を見極めたうえで、決定しようと考えている企業が一定数存在することが分かった。

調査要綱

高知県の景気動向を観測するため、県内企業経営者へのアンケート方式による景況調査を年4回（2・5・8・11月）実施している。 ※1992年調査開始（年2回）、2000年から（年4回）変更

調査目的	高知県内企業の景況感把握
調査対象	高知県内に事業所を置く法人173/267社（回答率64.8%）
調査方法	郵送、電子メール
調査事項	自社業況の総合判断、売上高、経常利益、設備投資、在庫、雇用など
調査時期	2023年2月1日～3月13日

業種別回答企業数

業種	回答企業数	構成比
製造業		
飲食料品	16	9.2
木材・木製品	7	4.0
製紙	7	4.0
機械	11	6.4
窯業・土石	6	3.5
その他製造	13	7.5
製造業計	60	34.7
非製造業		
スーパー	7	4.0
衣料品販売	3	1.7
飲食料品販売	7	4.0
自動車販売	6	3.5
建築資材販売	6	3.5
石油販売	5	2.9
その他販売	20	11.6
運輸・倉庫	5	2.9
宿泊・飲食	12	6.9
情報通信	4	2.3
不動産・物品賃貸	7	4.0
その他サービス	11	6.4
建設	20	11.6
非製造業計	113	65.3
合計	173	100.0

資本金規模別回答企業数

規模	回答企業数	構成比
10百万円未満	20	11.6
10百万円以上～30百万円未満	75	43.4
30百万円以上～50百万円未満	43	24.9
50百万円以上～100百万円未満	20	11.6
100百万円以上	15	8.7
合計	173	100.0

従業員規模別回答企業数

規模	回答企業数	構成比
5人未満	7	4.0
5人～19人	41	23.7
20人～49人	49	28.3
50人～99人	35	20.2
100人～199人	22	12.7
200人以上	19	11.0
合計	173	100.0

注：小数点第2位以下を四捨五入し、端数処理するため、合計が100%にならない場合がある。

BSIについて

Business Survey Index（ビジネスサーベイインデックス）の略称。
好転した企業と悪化した企業の割合の差で企業経営者のマインドから景気判断をみる指標である。前回調査と比較し、BSIがプラスであれば、その項目は「良い、好転、上昇」とみることができ、逆にマイナスであれば「悪い、悪化、下降」と判断できる。

(4) 在庫BSI

注：少数点以下端数処理のため合計が100とならない場合がある。

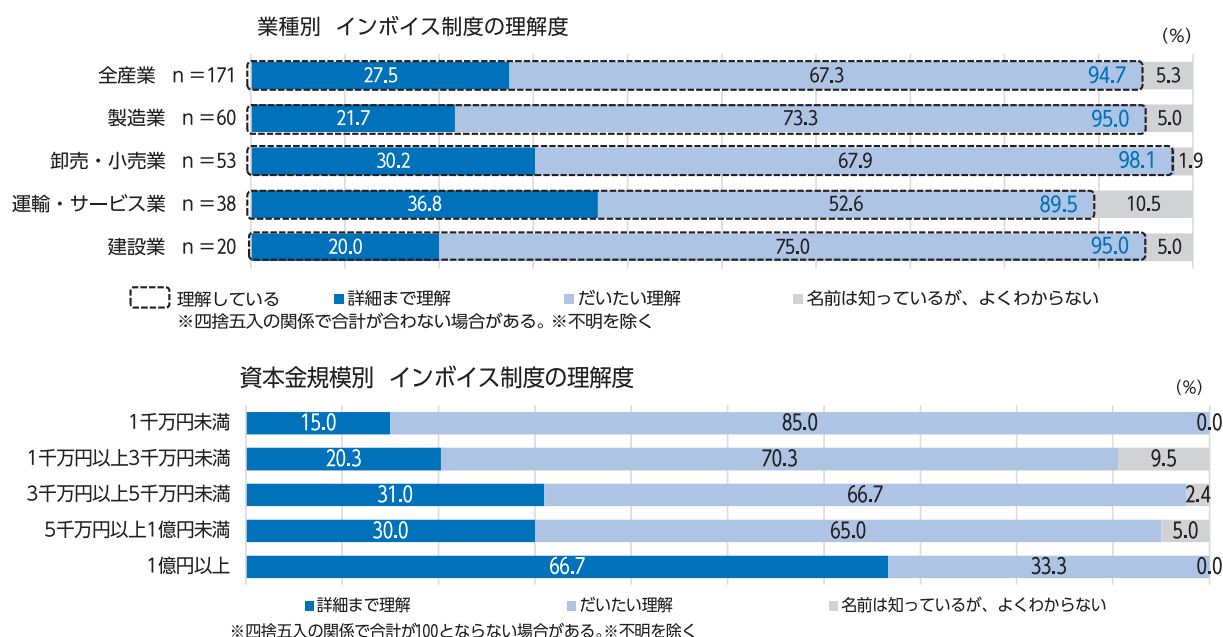
43

本年10月1日から、消費税の仕入控除を受けるために、インボイス（適格請求書）の発行・保管が必要となる。8%と10%の複数税率に対応した消費税の仕入税額控除の方式として、インボイス制度がスタートする。売り手側がインボイスを発行するためには、税務署にインボイス発行事業者の登録を行い、登録番号の取得が必要となる。このため買い手側は、仕入れ先がインボイス発行事業者かどうかを確認する必要がある。

今回、開始まで半年に迫ったインボイス制度の理解度と、進捗状況および対応時期（A. インボイス発行事業者の登録、B. 自社の請求書・領収書に登録番号を反映、C. 取引先と対応を相談・調整、D. システム改修等に着手）を尋ねた。

1. インボイス制度の理解度

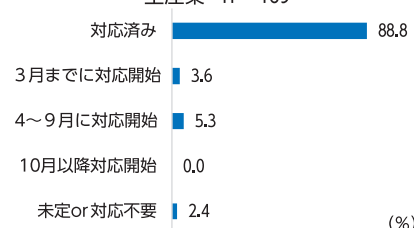
- ◆全産業で、「詳細まで理解している」と回答した企業の割合は27.5%であった。「だいたい理解している」と回答した企業の割合は67.3%であり、「詳細まで理解している」と「だいたい理解している」の合計は、94.7%となり、高知県内企業の理解度は高い水準にある。
- ◆業種別にみると、「詳細まで理解している」と「だいたい理解している」と回答した企業の割合が最も高い業種は、卸売・小売業の98.1%であり、最も低い業種は、運輸・サービス業の89.5%となった。
- ◆資本金別にみると、1億円以上の企業の「詳細まで理解している」割合は66.7%であり、全産業の27.5%を大きく上回った。



2. インボイス発行事業者の登録

- ◆全産業で、「インボイス発行事業者の登録を行った」企業の割合は88.8%であり、インボイス発行事業者の登録は進んでいる。また、今後対応すると回答した割合を加えると、その割合は97.6%となった。

インボイス発行事業者登録 対応状況
全産業 n=169



経済動向



国内経済

月例経済報告

2023年3月

景気は、一部に弱さがみられるものの、緩やかに持ち直している。

項目	判断	主な判断理由
個人消費	緩やかに持ち直している	1月の「商業動態統計」では、小売業販売額は前月比0.8%増。新車販売台数は、持ち直している。家電販売は、おおむね横ばい。旅行は、着実に持ち直している。外食は、このところ緩やかに持ち直している。
設備投資	持ち直している	「日銀短観」（12月調査）によると、全産業の2022年度設備投資計画は、増加が見込まれている。また、2022年10～12月期の「法人企業統計季報」によると、設備投資額は前期比0.5%増。業種別では、製造業は同0.4%増、非製造業は同0.5%増となった。
住宅投資	底堅い動き	持家の着工は、弱含んでいる。貸家および分譲住宅の着工は、底堅い動き。
公共投資	底堅く推移	1月の公共工事出来高は前月比2.1%増、2月の公共工事請負金額は同51.7%増。先行きについては、補正予算の効果もあって、底堅く推移していくことが見込まれる。
輸出	弱含んでいる※	アジア向けの輸出は、下げ止まりつつある。アメリカ向けの輸出は、おおむね横ばい。EU向けの輸出は、このところ弱含んでいる。
輸入	弱含んでいる※	アジアおよびアメリカからの輸入は、弱含んでいる。EUからの輸入は、おおむね横ばい。
生産活動	このところ弱含んでいる※	1月の鉱工業生産指数は、前月比5.3%減。輸送機械は、持ち直しの動きに足踏みがみられる。生産用機械は、このところ弱含んでいる。電子部品・デバイスは、減少している。
企業収益	総じてみれば改善しているが、そのテンポは緩やか※	「法人企業統計季報」（10-12月調査）によると、経常利益は、前年同期比2.8%減。規模別にみると、大・中堅企業が同4.0%増、中小企業が同18.0%減。
業況判断	持ち直しの動きがみられる	「日銀短観」（12月調査）によると、「最近」の業況は「全規模全産業」で上昇した。「景気ウォッチャー調査（2月調査）」の企業動向関連DIでは、現状判断は上昇したが、先行き判断は低下した。
雇用情勢	持ち直している	「日銀短観」（12月調査）によると、企業の雇用人員判断DIは、9月調査より不足超幅が拡大。
物価	上昇している	消費者物価の基調を「生鮮食品及びエネルギーを除く総合」で見ると、上昇している。
企業倒産	低い水準ではあるものの、増加がみられる※	2月の企業倒産（負債総額1,000万円以上）の件数は574件（前年同月比34.1%増）と、10カ月連続で前年同月を上回った。

上記の※は、前回掲載時から判断の変更があった箇所。

- ◆輸出：「おおむね横ばい」 → 「弱含んでいる」
- ◆輸入：「おおむね横ばい」 → 「弱含んでいる」
- ◆生産活動：「持ち直しの動きに足踏みがみられる」 → 「このところ弱含んでいる」
- ◆企業収益：「一部に弱さがみられるものの、総じてみれば改善」 → 「総じてみれば改善しているが、そのテンポは緩やか」
- ◆企業倒産：「おおむね横ばい」 → 「低い水準ではあるものの、増加がみられる」

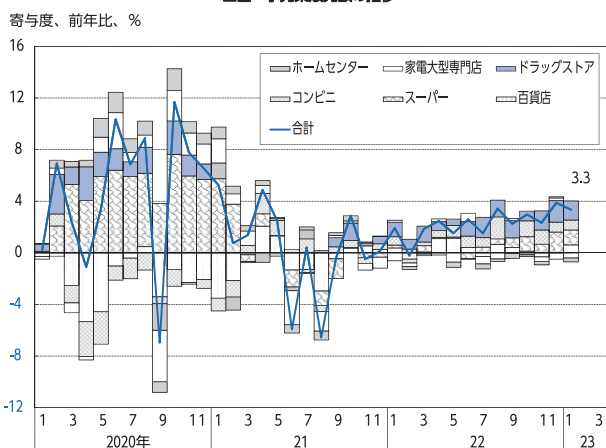
資料：内閣府「月例経済報告（2023年3月）」より当研究所作成

概要（2023年1月）

一部に持ち直しの動きがみられるものの、足踏み状態となっている。

項目	判断	主な判断理由
個人消費	持ち直しの動きがみられる	1月の小売業販売額全体では、前年同月比3.3%増と11カ月連続で増加。百貨店（同11.6%増）やドラッグストア（同8.2%増）が全体を牽引している。また、1月の乗用車・軽乗用車の新規登録・届出台数は、半導体をはじめとした部品不足の影響が和らぎ、同19.0%増と2カ月ぶりに前年同月を上回った。
設備投資	前年度を下回る見込み	全国企業短期経済観測調査（全産業）によると、2022年度は前年度を下回る見込み（前年度比8.4%減）。
住宅投資	弱含み	1月の新設住宅着工戸数は、前年同月比21.7%増となり、2カ月連続で前年を上回ったが、傾向としては弱含み。
公共投資	減少の動き	1月の公共工事請負金額は前年同月比8.0%減となり、2カ月連続で前年を下回った。年度累計でも前年度比8.2%減。
生産活動	弱含みで推移	1月の鉱工業生産指数（季節調整値、2015年＝100）は81.4、前月比8.2%減。3ヵ月後方移動平均値をみると、11月89.0→12月88.4→1月85.6と低下傾向。
雇用情勢	緩やかに持ち直している	1月の有効求人倍率（季節調整値）は1.39倍で、26カ月ぶりの低下。一般新規求人数（新規学卒、パートタイムを除く）は、宿泊・飲食サービス業等が前年を上回り、全体で前年同月比0.2%増。
貸出残高	増加	1月の国内銀行貸出残高は前年同月比3.8%増と、引き続き増加基調で推移している。
企業倒産	落ち着いた動き	1月の企業倒産件数は14件（前年同月比10件増）、企業負債総額は20.9億円（同16.5億円増）となったが、ここ11年ほど落ち着いた動きが続いている。

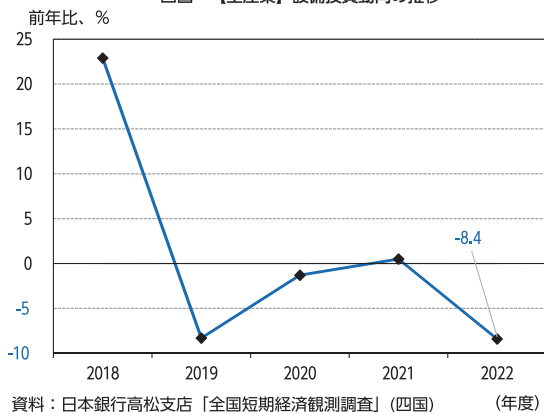
四国 小売業販売額の推移



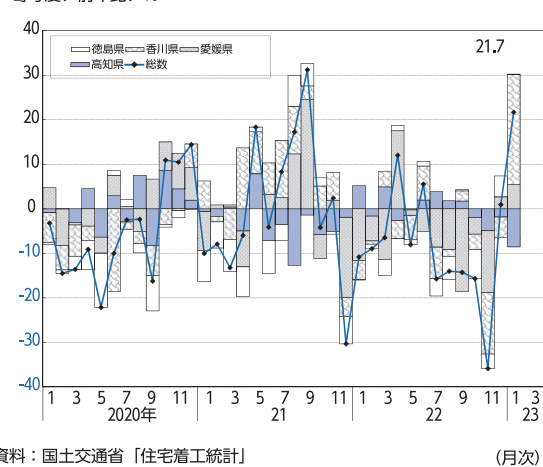
四国 乗用車・軽乗用車の新規登録・届出台数の推移



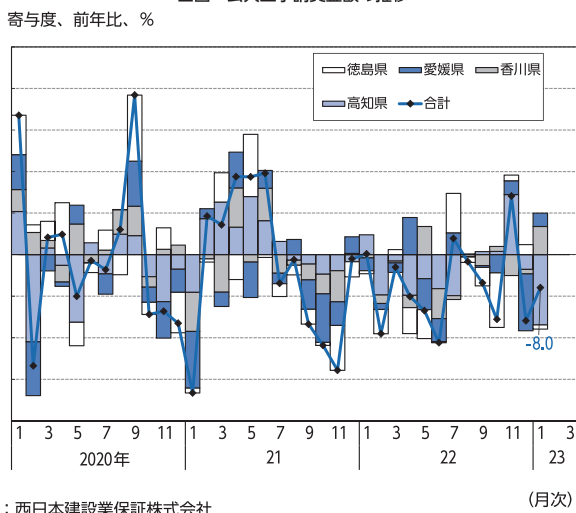
四国 【全産業】設備投資動向の推移



四国 新設住宅戸数の推移
寄与度、前年比、%



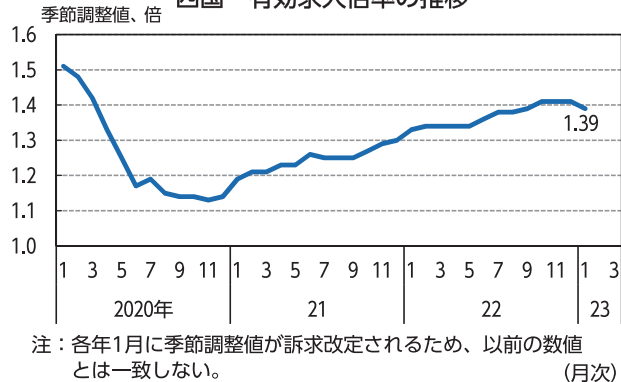
四国 公共工事請負金額の推移



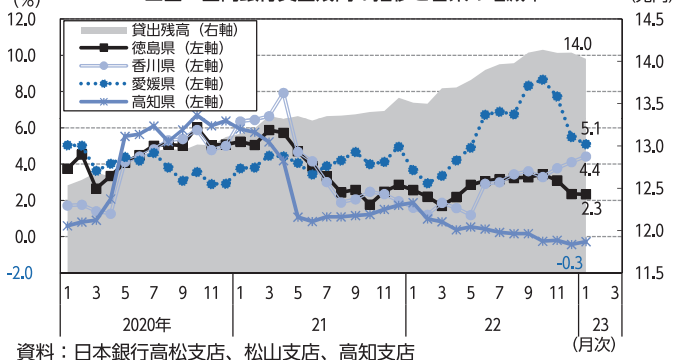
四国 鉱工業生産指数の推移



四国 有効求人倍率の推移



四国 国内銀行貸出残高の推移と各県の増減率



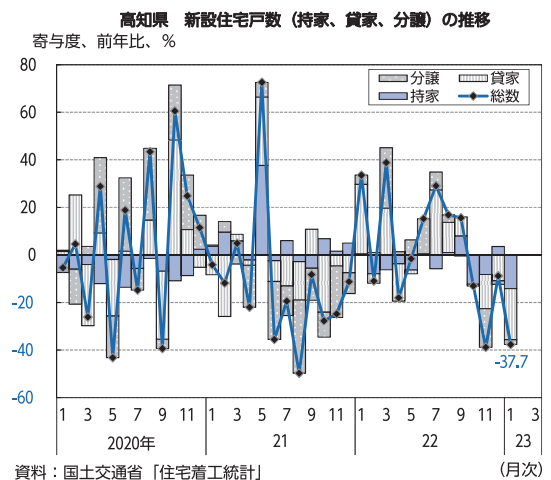
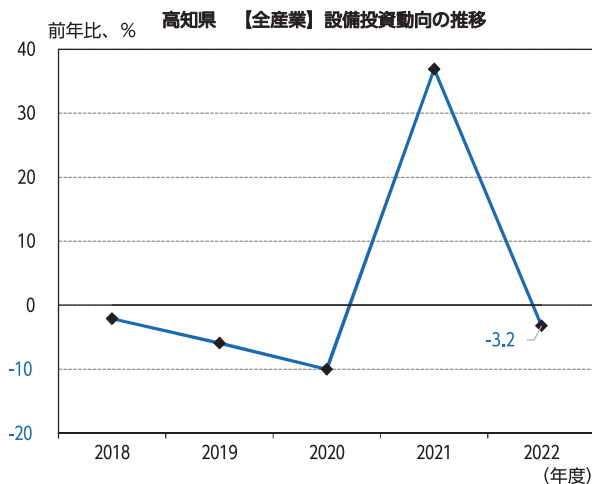
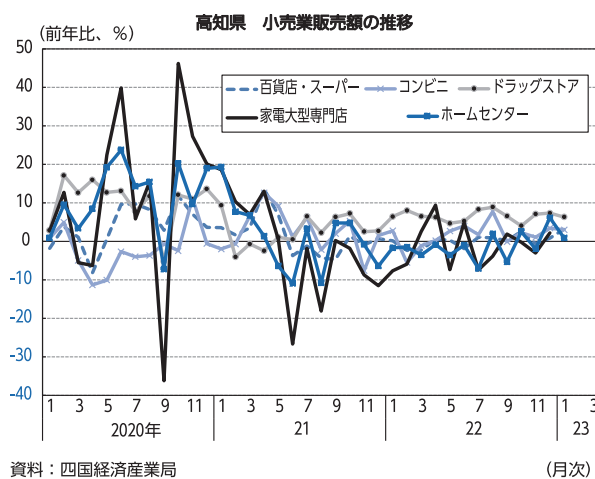
高知県の景気は、一部で弱めの動きとなっているものの、全体では持ち直しつつある。

2023年1月概況

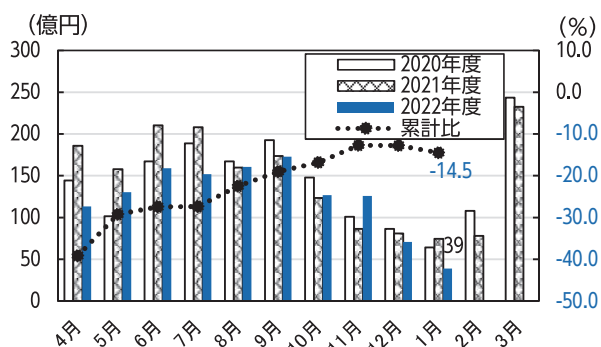
- ◆ 個人消費は、小売業や観光などを主体に、全体的に持ち直している。
- ◆ 設備投資は、持ち直しの動きが続いている。住宅投資と公共投資は、弱めの動きとなっている。また、製造業の生産は、原材料不足の影響などで、一部弱めの動きがみられるものの、全体では緩やかに持ち直し続けている。
- ◆ 雇用については、労働需給は緩やかに改善している。雇用者所得は持ち直している。
- ◆ 先行きについては、新型コロナウイルス感染症の影響が縮小するなか、持ち直しの動きが続くとみられるが、エネルギー・原材料価格の高騰や景気動向などの影響を受けて、不確実な状況が続く。

項 目	判 断	主 な 判 断 理 由
個 人 消 費	持ち直している	1月の小売業販売額は、前年同月比増加。ドラッグストアは同6.3%増、百貨店・スーパーは同3.2%増、コンビニエンスストアは同3.0%増、ホームセンターは同0.9%増となり、全体的に持ち直している。また、1月の乗用車・軽乗用車の登録・届出台数は、同8.2%増と2カ月ぶりに前年を上回った。
設 備 投 資	持ち直しの動き	全国短期経済観測調査（全産業）によると、2022年度は前年度を下回る計画（前年度比3.2%減）となっているが、維持更新やBCP・環境対策目的の投資が底堅く実施される予定。
住 宅 投 資	弱めの動き	1月の新設住宅着工戸数は、前年同月比36.8%減。内訳をみると、持家は同29.9%減、貸家は同52.5%減、分譲住宅は同17.2%減となっている。2022年度累計（4～1月）でも、同4.8%減。
公 共 投 資	弱めの動き	1月の公共投資請負金額は、全体では前年同月比47.9%減。2022年度累計（4～1月）でも、同14.5%減。
生 産 活 動	全体では緩やかに持ち直しているものの、一部ではなお弱めの動き	1月の鉱工業生産指数（季節調整値、2015年＝100）は、89.7（前月比2.8%減）となった。緩やかに持ち直し続けているが、業種等によるバラつきがみられる。

項目	判断	主な判断理由
観光	回復している	行動制限がなく、全国旅行支援の後押しもあり、1月の県内主要観光施設への入込客数が前年同月比1.8%増、主要旅館・ホテルの宿泊客数が同9.5%増。
雇用情勢	緩やかに改善	1月の有効求人倍率（季節調整値）は、1.26倍となり、前月比0.02ポイント上昇した。2月の一般新規求人数（新規学卒を除きパートタイムを含む、原数値）全体では前年同月比9.3%増。
貸出残高	増加	1月の金融機関貸出残高は、前年同月比0.3%減。
企業倒産	低めの水準	1月の企業倒産（1,000万円以上）の件数は2件（前年同月比2件増）、負債総額は6.6億円（同6.6億円増）となった。件数、負債総額ともに低めの水準で推移している。



高知県 公共投資請負金額の推移



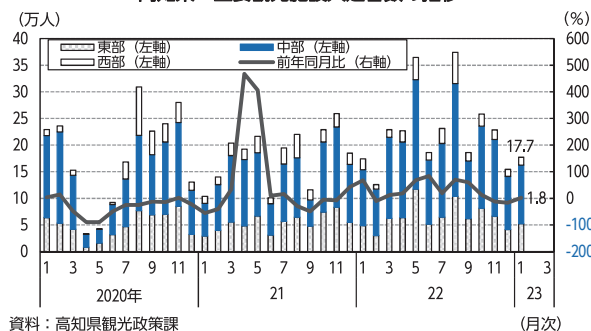
資料：西日本建設業保証株式会社 高知支店

高知県 鉱工業生産指数の推移



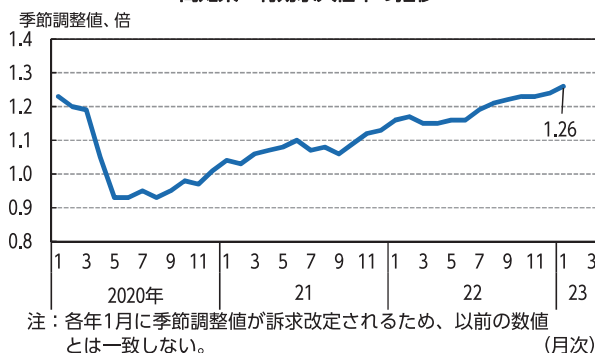
資料：高知県統計分析課

高知県 主要観光施設入込客数の推移



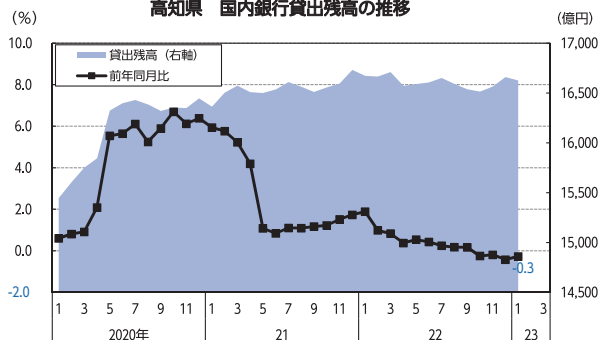
資料：高知県観光政策課

高知県 有効求人倍率の推移



注：各年1月に季節調整値が訴求改定されるため、以前の数値とは一致しない。

高知県 国内銀行貸出残高の推移



資料：日本銀行高知支店

高知県 企業倒産件数と負債総額の推移

単位：件、百万円

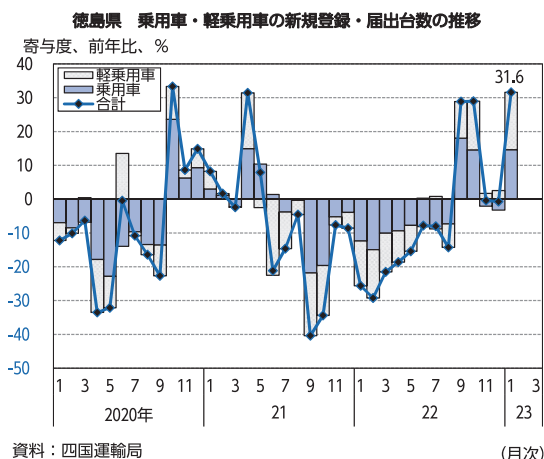
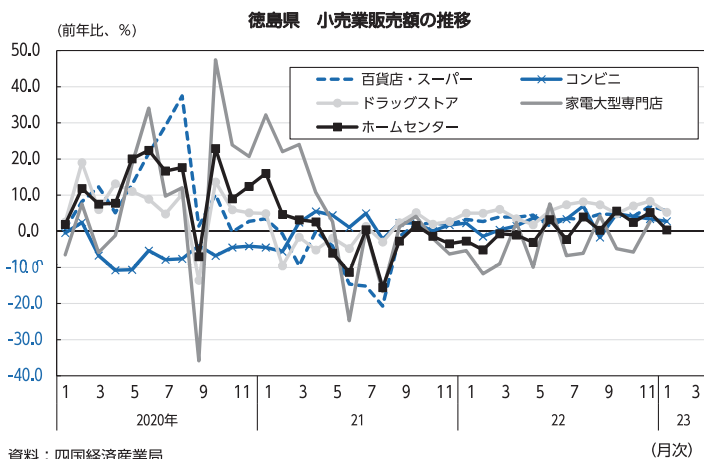
年 月	件数	負債総額	前年比 (%)	年 月	件数	負債総額	前年比 (%)
2022 1	0	0	-100.0	2023 1	2	656	100.0
2	2	30	-78.6	2			
3	1	17	-97.8	3			
4	0	0	-100.0	4			
5	1	120	57.9	5			
6	0	0	-100.0	6			
7	0	0	-	7			
8	1	30	-66.7	8			
9	1	40	-99.3	9			
10	3	63	-87.1	10			
11	3	582	-	11			
12	1	80	-	12			

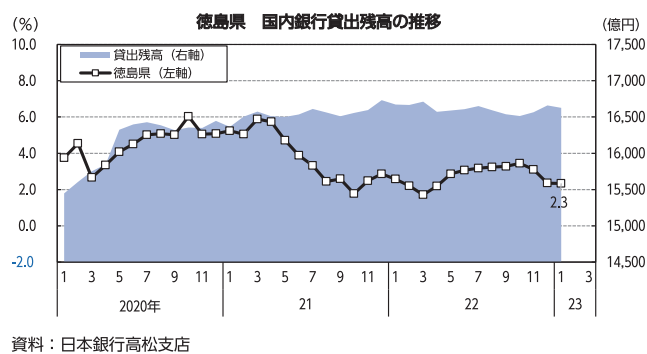
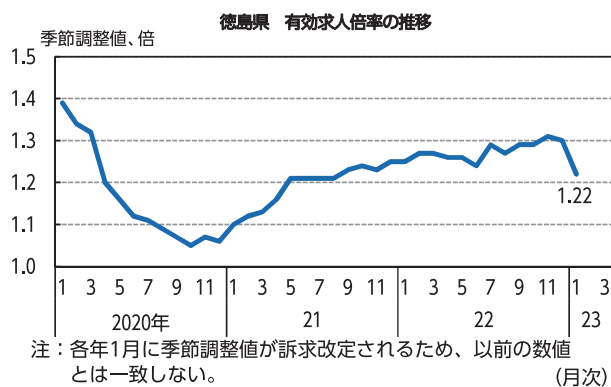
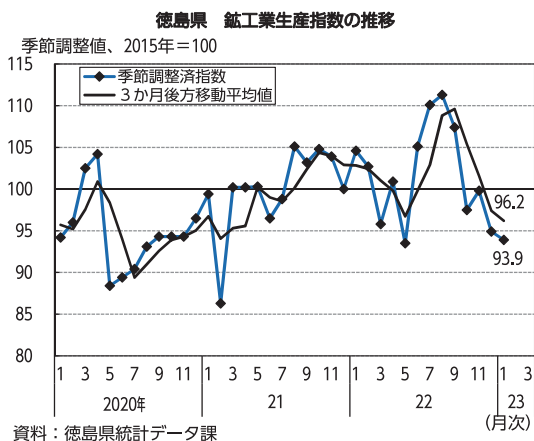
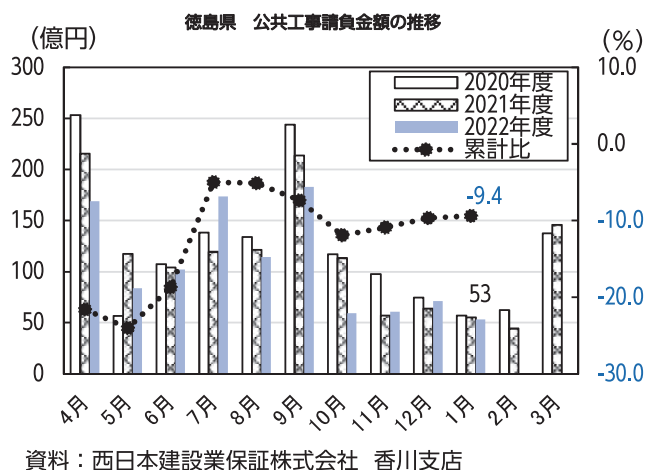
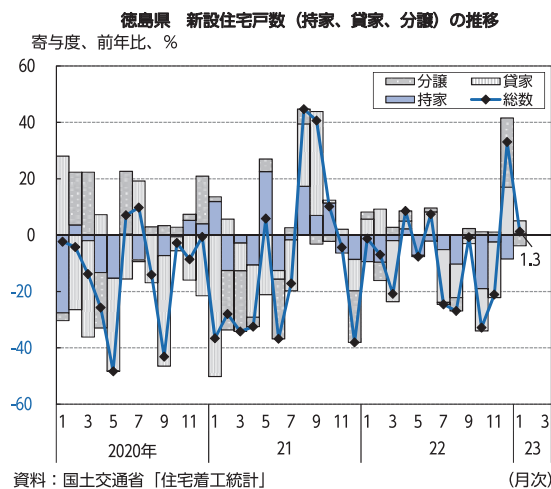
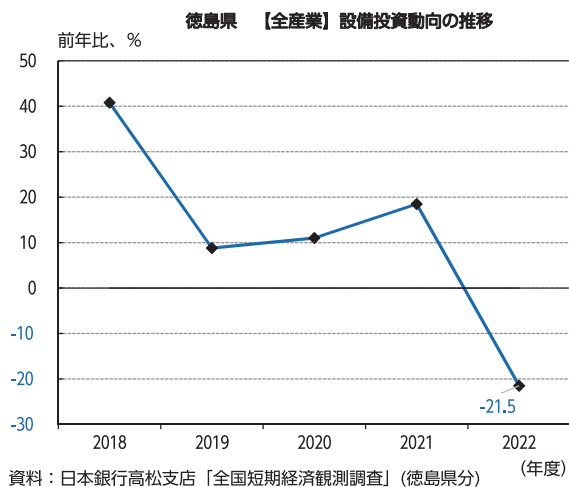
資料：東京商工リサーチ

概要 (2023年 1 月)

景気は、生産の増勢に鈍さがみられるものの、基調としては持ち直している。

項 目	判 断	主 な 判 断 理 由
個 人 消 費	緩やかに持ち直している	1月の小売業販売額は、前年同月比増加。百貨店・スーパーは同5.7%増、ドラッグストアは5.3%増、コンビニエンスストアは同2.8%増、ホームセンター0.4%増となり、全体的に持ち直している。また、1月の乗用車・軽乗用車の新規登録・届出台数は、同31.2%増と5カ月連続で前年同月を上回った。
設 備 投 資	高水準で推移	全国短期経済観測調査（全産業）によると、2022年度は前年比21.5%減となる見込み。前年度を下回る計画ながら、高水準で推移している。
住 宅 投 資	横ばい圏内の動き	1月の新設住宅着工戸数は、全体で前年同月比0.6%増。内訳は、持家同0.8%増、貸家58.3%増、分譲27.3%減。
公 共 投 資	持ち直しの動きが一服している	1月の公共投資請負金額は、前年同月比3.9%減。2022年度累計（4～1月）も9.4%減。
生 産 活 動	増勢が鈍化	1月の鉱工業生産指数（季節調整値、2015＝100）は93.9、前月比1.1%減。3カ月後方移動平均値でみると、11月指数101.6→12月97.4→1月96.2と低下傾向。
雇 用 情 勢	緩やかに改善	1月の有効求人倍率（季節調整値）は1.22倍となり、前月比0.08ポイント低下した。一般新規求人数（新規学卒を除き、パートタイムを含む）（原数値）全体では、前年同月比4.1%減。
貸 出 残 高	増加	1月の金融機関貸出残高は前年同月比2.3%増と、引き続き堅調に推移している。
企 業 倒 産	低水準	1月の企業倒産（負債額1,000万円以上）は5件（前年同月比4件増）、企業負債総額は4.9億円（同4.4億円増）。





百貨店・スーパー販売状況

(単位：億円、%)

	高 知			徳 島			香 川			愛 媛			四 国			全 国		
	前年比		既存店	前年比		既存店	前年比		既存店	前年比		既存店	前年比		既存店	前年比		既存店
2012年	731.9	101.4	X	674.9	104.3	X	1,549.6	98.1	98.0	2,046.3	100.2	99.8	5,002.7	100.3	98.8	195,916	100.0	99.2
13年	729.5	99.7	99.7	683.9	101.3	101.1	1,605.9	98.6	99.3	2,062.1	99.5	97.7	5,081.3	99.5	98.9	197,774	100.6	99.6
14年	723.6	99.2	99.2	727.5	106.4	99.2	1,607.9	95.8	101.7	2,108.1	101.1	98.1	5,167.1	99.8	99.5	201,946	101.7	100.9
15年	719.6	99.5	99.5	747.9	102.8	100.1	1,553.5	99.6	101.0	2,095.7	100.0	99.5	5,116.3	100.2	100.0	200,487	101.3	100.4
16年	715.2	99.4	99.4	747.3	99.9	97.1	1,524.8	101.0	100.3	2,100.8	100.7	99.1	5,088.5	100.5	99.2	195,948	99.6	99.1
17年	706.0	98.7	98.7	781.3	104.6	97.2	1,502.4	98.5	98.8	2,086.9	99.3	99.5	5,073.5	99.8	98.8	196,025	100.0	100.0
18年	707.8	100.3	99.0	811.4	103.8	98.7	1,515.3	100.8	98.2	2,070.7	99.2	99.9	5,105.3	100.6	99.1	196,044	100.0	99.5
19年	697.4	98.5	97.5	820.8	101.2	97.1	1,517.1	100.1	97.8	2,057.1	99.3	97.7	5,092.3	99.7	97.6	193,962	98.9	98.7
20年	725.3	97.6	95.5	916.6	99.3	98.3	1,741.8	98.8	97.1	2,066.4	97.8	95.9	5,450.0	98.3	96.6	195,050	94.6	93.4
21年	733.1	99.9	99.8	866.7	103.6	101.0	1,767.4	98.8	99.3	2,044.6	98.4	97.8	5,411.8	97.8	99.1	199,071	100.9	100.6
22年	733.4	100.0	100.0	901.2	96.0	99.0	1,786.1	101.1	101.0	2,085.8	102.0	101.6	5,506.5	101.8	101.1	206,607	103.8	103.2
21年1月	60.4	96.0	95.2	71.5	90.1	104.5	146.4	98.2	96.3	168.9	94.5	92.0	447.2	95.1	95.5	16,284	94.2	92.8
2	53.5	94.2	93.3	63.9	86.4	100.8	129.8	95.3	93.3	148.9	96.2	93.8	396.2	94.0	94.6	14,969	96.7	95.2
3	61.3	103.5	103.5	69.5	90.3	102.4	145.9	99.9	100.3	168.9	99.0	99.2	445.8	98.4	100.6	16,701	102.8	102.9
4	57.2	113.6	113.6	68.1	100.1	105.9	138.7	107.5	108.0	155.1	108.7	109.1	419.0	107.5	108.9	15,525	115.7	115.5
5	60.8	106.9	106.9	72.3	95.9	101.3	144.7	104.1	104.6	164.9	104.7	105.0	442.8	103.2	104.5	15,410	106.0	105.7
6	59.0	96.3	96.3	70.0	85.4	99.0	144.5	96.5	96.8	169.0	94.6	94.8	442.5	93.9	96.3	16,421	97.8	97.7
7	62.2	98.8	98.8	73.3	84.8	101.9	155.7	101.2	102.2	177.4	97.4	97.5	468.6	96.5	99.9	17,137	101.3	101.3
8	61.3	95.7	95.7	76.4	79.3	79.3	148.9	94.9	96.0	164.2	91.3	91.3	450.7	90.7	94.9	16,078	95.2	95.3
9	57.5	95.3	95.3	69.6	98.6	97.4	139.5	96.0	96.3	156.3	93.7	93.7	422.9	95.5	94.8	15,564	99.3	98.7
10	60.0	101.4	101.4	72.5	101.9	100.7	145.8	99.6	99.6	176.4	101.5	100.1	454.6	100.9	100.3	16,518	101.3	100.9
11	60.4	99.1	99.1	71.1	102.3	99.4	147.8	99.1	99.6	174.6	101.2	100.7	453.8	100.4	99.9	17,078	101.8	101.5
12	79.7	100.7	100.7	88.5	101.9	99.5	183.2	97.9	98.4	220.1	100.4	99.9	571.5	99.9	99.5	21,392	101.7	101.4
22年1月	60.5	100.2	100.2	73.9	103.3	100.0	146.7	101.5	101.5	172.3	102.0	101.4	453.5	101.8	101.0	16,767	103.0	102.6
2	52.3	97.6	97.6	65.6	102.7	98.8	129.0	100.7	100.7	147.6	99.1	98.4	394.5	100.0	99.1	15,038	100.5	100.1
3	59.9	97.8	97.8	72.3	104.0	100.3	146.9	100.7	100.7	172.5	102.0	101.4	451.6	101.3	100.5	17,047	102.1	101.5
4	57.5	100.6	100.6	70.7	103.9	102.4	138.7	100.0	100.0	163.8	105.6	104.9	430.7	102.8	102.3	16,238	104.6	104.0
5	61.0	100.3	100.3	75.6	104.5	101.3	147.0	101.6	101.6	172.1	104.4	103.7	455.7	102.9	102.2	16,807	109.1	108.5
6	57.9	98.3	98.3	71.0	101.4	98.6	144.5	100.0	100.0	168.9	100.0	99.4	442.3	100.0	99.3	16,731	101.9	101.3
7	62.8	101.1	101.1	75.9	103.6	100.7	153.2	98.4	98.4	178.6	100.7	100.0	470.5	100.4	99.7	17,704	103.3	102.8
8	61.9	100.9	100.9	78.9	103.2	100.1	151.4	101.7	101.7	170.3	103.7	103.0	462.4	102.6	101.8	16,776	104.3	103.8
9	57.6	100.2	100.2	72.9	104.8	101.5	142.6	102.2	102.2	161.6	103.3	103.3	434.6	102.8	102.2	16,304	104.8	104.1
10	61.6	102.6	102.6	75.8	104.6	101.6	148.7	102.0	101.7	181.8	103.1	103.1	467.8	102.9	102.3	17,326	104.9	104.1
11	60.0	99.4	99.4	74.0	104.1	101.3	148.4	100.5	100.3	175.1	100.3	100.3	457.5	100.8	100.3	17,590	103.0	102.4
12	80.3	100.8	100.8	94.7	107.0	104.4	188.9	103.1	102.9	221.4	100.6	100.6	585.4	102.4	102.0	22,266	104.1	103.6
23年1月	62.5	103.2	103.2	78.1	105.7	102.9	152.3	103.8	103.4	179.1	103.9	104.3	471.9	104.1	103.6	17,753	105.9	105.3

注) X は個別データ秘匿のため公表できない箇所。
参照・・・「四国地域の経済動向」四国経済産業局

(資料) 四国経済産業局

乗用車新車登録・届出台数(軽乗用車含む)

(単位：台、%)

	高 知		徳 島		香 川		愛 媛		四 国		全 国	
	前年比		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比	
2012年	28,851	136.4	30,936	132.8	42,169	135.0	47,094	134.2	149,050	134.5	4,572,313	129.7
13年	27,925	96.8	28,847	93.2	40,672	96.4	45,299	96.2	145,248	97.4	4,562,184	99.8
14年	29,564	102.5	30,621	99.0	44,081	104.5	50,639	107.5	152,205	104.8	4,669,463	103.0
15年	25,794	87.2	26,206	85.6	37,515	85.1	41,713	82.4	131,228	86.2	4,215,798	90.3
16年	23,930	92.8	25,578	97.6	36,111	96.3	41,610	99.8	127,409	97.1	4,146,404	98.4
17年	25,878	108.1	26,777	104.7	38,502	106.6	44,474	106.9	135,630	106.5	4,386,314	105.8
18年	30,070	116.2	31,789	118.7	45,909	119.2	53,259	119.8	136,430	100.6	4,391,089	100.1
19年	25,576	85.1	27,312	85.9	38,640	84.2	44,797	84.1	136,325	99.9	4,301,012	97.9
20年	22,452	87.8	24,679	90.4	34,518	89.3	40,819	91.1	121,753	89.3	3,809,894	88.6
21年	21,222	94.5	22,624	91.7	32,346	93.7	37,369	91.5	113,561	93.3	3,675,650	96.5
22年	19,306	91.0	20,374	90.1	30,910	95.6	35,658	95.4	106,248	93.6	3,448,272	93.8
21年1月	1,895	111.5	2,163	108.2	3,004	109.4	3,405	101.2	10,467	106.7	324,534	107.8
2	2,259	105.4	2,396	101.7	3,377	102.0	3,866	100.2	11,898	101.9	361,889	100.0
3	3,056	102.2	3,030	97.6	4,281	100.8	5,137	99.5	15,504	100.0	510,375	105.2
4	1,671	135.3	1,916	89.0	2,596	121.5	2,959	128.9	9,142	128.3	288,390	131.5
5	1,438	165.5	1,558	140.4	2,148	138.5	2,654	144.3	7,798	145.2	261,521	150.0
6	1,559	85.8	1,765	97.9	2,524	91.9	2,924	95.1	8,772	92.9	296,623	104.5
7	1,712	91.4	1,857	85.3	2,690	92.4	2,977	87.7	9,236	89.2	309,460	93.6
8	1,528	98.3	1,595	95.5	2,291	94.6	2,680	89.8	8,094	93.8	263,599	97.5
9	1,402	59.4	1,409	59.6	2,160	61.8	2,520	62.7	7,491	61.2	256,963	65.7
10	1,311	66.3	1,313	65.6	1,992	67.5	2,269	62.4	6,885	65.2	230,495	67.8
11	1,607	82.1	1,840	92.3	2,718	89.5	3,073	83.3	9,238	86.7	291,664	86.6
12	1,784	90.4	1,782	91.4	2,565	86.4	2,905	83.0	9,036	87.0	280,137	88.9
22年1月	1,644	86.8	1,609	74.4	2,597	86.5	2,923	85.8	8,773	83.8	272,442	83.9
2	1,601	70.9	1,695	70.7	2,634	78.0	2,994	77.4	8,924	75.0	289,845	80.1
3	2,320	75.9	2,380	78.5	3,579	83.6	4,126	80.3	12,405	80.0	426,391	83.5
4	1,427	85.4	1,560	81.4	2,240	86.3	2,626	88.7	7,853	85.9	244,287	84.7
5	1,191	82.8	1,317	84.5	1,860	86.6	2,217	83.5	6,585	84.4	211,854	81.0
6	1,433	91.9	1,627	92.2	2,349	93.1	2,687	91.9	8,096	92.3	268,075	90.4
7	1,685	98.4	1,708	92.0	2,585	96.1	3,122	104.9	9,100	98.5	288,144	93.1
8	1,272	83.2	1,367	85.7	2,037	88.9	2,369	88.4	7,045	87.0	234,143	88.8
9	1,827	130.3	1,816	128.9	2,874	133.1	3,299	130.9	9,816	131.0	324,899	126.4
10	1,622	123.7	1,693	128.9	2,691	135.1	3,045	134.2	9,051	131.5	295,807	128.3
11	1,748	108.8	1,833	99.6	2,802	103.1	3,192	103.9	9,575	103.6	308,058	105.6
12	1,536	86.1	1,769	99.3	2,662	103.8	3,058	105.3	9,025	99.9	284,327	101.5
23年1月	1,778	108.2	2,117	131.6	3,065	118.0	3,481	119.1	10,441	119.0	319,866	117.4

新設住宅着工戸数

(単位：戸、%)

	高 知		徳 島		香 川		愛 媛		四 国		全 国	
		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比
2012年	2,761	98.4	3,616	107.1	4,976	90.3	7,535	103.8	18,888	99.7	882,797	105.8
13年	3,612	130.8	4,516	124.9	7,217	145.0	8,613	114.3	23,958	126.8	980,025	111.0
14年	2,706	98.0	4,023	111.3	5,899	118.5	6,937	92.1	19,565	81.7	892,261	91.0
15年	2,734	101.0	3,802	94.5	6,412	108.7	6,817	98.3	19,765	101.0	909,302	102.0
16年	3,098	113.3	4,506	118.5	6,898	107.6	7,278	106.8	21,780	110.2	967,705	106.4
17年	3,326	107.4	4,859	107.8	7,063	102.4	7,696	105.7	22,944	105.3	964,641	99.7
18年	3,288	106.1	4,335	96.2	5,913	85.7	7,178	98.6	20,714	95.1	942,370	97.4
19年	3,310	100.7	4,122	95.1	5,680	96.1	7,756	108.1	20,868	100.7	905,123	96.0
20年	3,437	103.8	3,554	86.2	4,747	83.6	8,049	103.8	19,787	94.8	814,963	90.0
21年	2,790	81.2	3,044	85.6	5,718	120.5	8,069	100.2	19,621	99.2	856,484	105.1
22年	2,881	103.3	2,718	89.3	5,198	90.9	6,843	84.8	17,640	89.9	859,319	100.3
20年10月	382	159.8	315	96.9	345	85.6	795	115.4	1,837	110.9	70,685	91.7
11	388	124.8	298	91.4	522	98.9	690	124.8	1,898	110.5	70,798	96.3
12	321	111.5	323	99.1	460	124.7	856	117.3	1,960	114.4	65,643	91.0
21年1月	185	95.9	159	63.3	359	130.1	491	80.9	1,194	90.0	58,448	96.9
2	203	89.0	231	72.6	408	95.8	520	102.6	1,362	92.1	60,764	96.3
3	193	104.3	257	66.4	389	75.8	723	101.1	1,562	86.8	71,787	101.5
4	217	73.3	223	67.8	602	156.8	453	78.0	1,495	94.0	74,521	107.7
5	253	170.9	236	106.3	449	138.6	642	100.2	1,580	118.4	70,178	109.9
6	237	64.4	230	63.0	427	143.8	868	107.4	1,762	95.9	76,312	107.3
7	242	80.1	290	83.1	650	149.8	643	107.2	1,825	108.3	77,182	109.9
8	196	50.0	316	151.2	520	146.5	781	132.4	1,813	117.3	74,303	107.5
9	213	91.0	263	139.9	457	111.2	1,025	155.5	1,958	131.2	73,178	104.3
10	276	72.3	349	110.8	439	127.2	696	87.5	1,760	95.8	78,004	110.4
11	291	75.0	287	96.3	641	122.8	725	105.1	1,944	102.4	73,414	103.7
12	284	88.5	203	62.8	377	82.0	502	58.6	1,366	69.7	68,393	104.2
22年1月	247	133.5	158	99.4	308	85.8	352	71.7	1,065	89.2	59,690	102.1
2	181	89.2	217	93.9	398	97.5	444	85.4	1,240	91.0	64,614	106.3
3	270	139.9	201	78.2	444	114.1	546	75.5	1,461	93.5	76,120	106.0
4	177	81.6	241	108.1	542	90.0	715	157.8	1,675	112.0	76,179	102.2
5	249	98.4	217	91.9	364	81.1	623	97.0	1,453	92.0	67,193	95.7
6	272	114.8	249	108.3	561	131.4	778	89.6	1,860	105.6	74,596	97.8
7	312	128.9	219	75.5	521	80.2	486	75.6	1,538	84.3	72,981	94.6
8	229	116.8	222	70.3	493	94.8	615	78.7	1,559	86.0	77,731	104.6
9	247	116.0	269	102.3	502	109.8	661	64.5	1,679	85.8	74,004	101.1
10	242	87.7	234	67.0	378	86.1	630	90.5	1,484	84.3	76,590	98.2
11	196	67.4	224	78.0	373	58.2	454	62.6	1,247	64.1	72,372	98.6
12	259	91.2	267	131.5	314	83.3	539	107.4	1,379	101.0	67,249	98.3
23年1月	156	63.2	159	100.6	571	185.4	410	116.5	1,296	121.7	63,604	106.6

参照・・・「四国地域の経済動向」四国経済産業局

(資料) 四国経済産業局

公共工事保証請負高

4 県 (単位：百万円、%) 四国、全国 (単位：億円、%)

	高 知		徳 島		香 川		愛 媛		四 国		全 国	
		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比
2012年	131,847	114.0	119,723	111.6	98,111	122.8	140,285	111.7	4,900	114.3	125,423	114.3
13年	152,659	115.8	139,184	116.3	101,092	103.0	162,638	115.9	5,556	129.7	141,492	128.9
14年	152,652	100.0	129,687	93.2	99,849	98.8	155,401	95.6	5,376	96.8	147,942	104.6
15年	150,377	98.5	120,025	92.5	104,308	104.5	166,209	107.0	5,408	100.6	139,365	94.2
16年	159,429	106.0	121,547	101.3	113,963	109.3	153,254	92.2	5,482	101.4	142,743	102.4
17年	152,972	95.9	117,801	96.9	120,870	106.1	136,465	89.0	5,281	96.3	143,691	100.7
18年	156,516	102.3	128,363	109.0	94,111	77.9	136,998	100.4	5,160	97.7	139,209	96.9
19年	182,597	116.7	127,270	99.1	97,887	104.0	190,313	138.9	5,981	115.9	148,383	106.6
20年	163,577	89.6	144,112	113.2	110,002	112.4	181,801	95.5	5,994	100.2	153,968	103.8
21年	180,257	110.2	138,300	96.0	98,432	89.5	167,525	92.1	5,845	97.5	142,865	92.8
22年	160,115	88.8	126,321	91.3	89,957	91.4	162,152	96.8	5,385	92.1	136,174	95.3
21年1月	6,441	69.2	5,704	94.1	3,138	51.4	5,760	57.2	210	66.7	6,328	98.6
2	10,815	129.1	6,242	96.6	4,813	94.4	8,919	108.3	308	109.3	6,485	92.7
3	24,336	150.6	13,743	149.2	9,728	62.5	21,370	90.6	692	107.3	15,156	101.9
4	18,592	128.7	21,565	85.1	14,533	168.8	19,625	137.8	743	118.7	20,940	90.8
5	15,794	155.3	11,725	205.7	7,138	90.9	13,079	79.2	477	118.6	14,133	106.3
6	21,048	125.8	10,390	96.7	13,656	143.2	17,996	114.4	631	119.5	16,508	100.7
7	20,797	110.2	11,958	86.4	10,862	79.9	13,397	89.7	570	93.1	13,898	90.1
8	15,973	95.6	12,137	90.6	8,644	93.2	16,417	113.7	532	98.8	11,575	89.0
9	17,360	90.1	21,389	87.6	10,660	76.8	21,072	77.8	705	83.3	12,682	84.9
10	12,348	83.4	11,342	96.8	5,302	68.1	11,927	66.1	409	78.1	10,767	80.2
11	8,638	85.6	5,715	58.5	5,362	65.4	7,441	77.7	272	72.2	7,534	85.5
12	8,115	94.0	6,390	85.5	4,596	102.2	10,522	112.9	296	98.9	6,859	93.4
22年1月	7,445	115.6	5,550	97.3	2,971	94.7	5,114	88.8	211	100.3	5,209	82.3
2	7,824	72.3	4,445	71.2	4,179	86.8	8,474	95.0	249	80.9	5,897	90.9
3	23,252	95.5	14,590	106.2	9,422	96.9	19,811	92.7	671	97.0	14,499	95.7
4	11,314	60.9	16,901	78.4	12,337	84.9	26,258	133.8	668	89.9	20,105	96.0
5	13,026	82.5	8,395	71.6	10,364	145.2	9,522	72.8	413	86.5	12,672	89.7
6	15,878	75.4	10,212	98.3	9,120	66.8	14,493	80.6	497	78.8	16,519	100.1
7	15,169	72.9	17,356	145.1	10,324	95.1	16,393	122.4	592	103.9	12,924	93.0
8	16,059	100.5	11,451	94.3	8,386	97.0	16,369	99.7	523	98.3	11,562	99.9
9	17,873	103.0	18,277	85.5	8,790	82.5	20,766	98.5	657	93.2	12,985	102.4
10	12,655	102.5	5,958	52.5	5,804	109.5	10,136	85.0	346	84.4	10,558	98.1
11	12,562	145.4	6,087	106.5	3,992	74.4	8,346	112.2	310	114.2	6,961	92.4
12	7,058	87.0	7,099	111.1	4,268	92.9	6,470	61.5	249	84.1	6,283	91.6
23年1月	3,879	52.1	5,333	96.1	4,397	148.0	5,794	113.3	194	91.9	5,088	97.7

(資料) 西日本建設業保証(株)、四国経済産業局

企業倒産

4 県（単位：百万円、％） 四国、全国（単位：億円、％）

	高 知			徳 島			香 川			愛 媛			四 国			全 国		
	件数	負債総額	前年比	件数	負債総額	前年比	件数	負債総額	前年比	件数	負債総額	前年比	件数	負債総額	前年比	件数	負債総額	前年比
2012年	50	6,337	68.7	61	11,648	149.1	70	16,481	82.9	92	28,578	100.7	273	630	96.6	12,124	38,346	106.7
13年	50	10,781	170.1	33	6,683	57.4	50	9,272	56.3	59	12,378	43.3	192	391	62.0	10,855	27,823	72.6
14年	45	6,788	107.1	42	4,797	41.2	45	9,909	60.1	67	28,738	100.6	199	502	71.6	9,731	18,741	67.4
15年	36	8,432	124.2	45	11,109	231.6	51	7,203	72.7	48	9,732	33.9	180	364	72.5	8,812	21,124	112.7
16年	31	4,920	58.3	32	4,972	44.8	40	6,729	93.4	43	16,247	167	146	329	90.3	8,446	20,063	95.0
17年	29	5,565	113.1	34	5,789	116.4	36	6,346	94.3	40	11,449	70.5	139	291	88.6	8,405	31,676	157.9
18年	38	9,986	179.4	33	4,491	77.6	49	13,075	206.0	44	8,266	72.2	164	358	122.9	8,235	14,584	46.9
19年	38	3,142	31.5	43	6,402	142.6	63	10,474	80.1	48	9,511	115.1	192	295	82.5	8,384	14,238	97.6
20年	31	3,521	112.1	50	10,953	171.1	37	6,711	64.1	40	8,712	91.6	158	300	101.7	7,773	12,200	85.7
21年	17	7,331	208.2	27	6,214	56.7	39	10,434	155.5	46	14,002	160.7	129	380	126.6	6,030	11,507	94.3
22年	13	962	13.1	32	7,342	118.2	27	4,434	42.5	37	5,094	36.4	109	178	46.8	6,428	23,315	202.6
20年10月	4	281	18.1	2	730	461.5	2	1,240	49.6	2	240	17.6	10	25	78.4	624	783	-11.6
11	2	172	-68.4	3	900	97.8	0	0	-100.0	1	112	-92.8	6	12	-73.2	569	1,021	-16.7
12	0	0	-100.0	0	0	-100.0	3	40	-94.6	4	170	193.1	7	2	-89.6	558	1,385	-11.7
21年1月	2	124	-41.0	2	600	4.0	1	40	-62.3	4	529	277.9	9	13	25.2	474	814	-34.8
2	1	140	-25.9	0	0	-100.0	2	260	126.1	5	360	-21.7	8	8	-30.9	446	675	-5.3
3	4	709	445.4	3	682	-77.7	6	631	75.3	1	10	-99.1	14	20	-55.8	634	1,415	33.6
4	1	100	-90.0	2	623	159.6	6	434	-80.4	5	7,144	445.3	14	83	72.9	477	841	-42.0
5	1	76	171.4	3	80	-94.1	2	22	-92.8	3	597	442.7	9	8	-56.9	472	1,687	107.5
6	1	35	-53.9	4	312	-88.7	3	244	-88.5	6	790	-50.2	14	14	-79.1	541	686	-46.8
7	0	0	-	5	1,497	251.4	4	268	143.6	2	513	-51.4	11	23	43.8	476	715	-29.1
8	2	90	95.7	2	90	-50.0	4	1,573	-	8	2,714	13.1	16	45	71.8	466	910	25.7
9	4	5,567	300.5	3	550	40.7	2	721	621.0	3	330	334.2	12	72	258.4	505	909	28.5
10	1	490	74.4	0	0	-100.0	2	350	-71.8	5	555	131.3	8	14	-44.2	525	985	25.8
11	0	0	-100.0	2	1,770	96.7	3	4,851	-	1	60	-46.4	6	67	464.3	510	941	-7.8
12	0	0	-	1	10	-	4	1,040	2,500.0	3	400	135.3	8	15	590.5	504	932	-32.7
22年1月	0	0	-	1	50	-91.7	1	170	325.0	2	225	-57.5	4	4	-69.1	452	669	-17.8
2	2	30	-78.6	6	1,091	-	4	550	111.5	3	405	12.5	15	21	176.3	459	710	5.2
3	1	17	-97.6	4	2,445	258.5	3	1,087	72.3	2	290	2,800.0	10	38	87.0	593	1,697	20.0
4	0	0	-100.0	2	83	-86.7	0	0	-100.0	4	562	-92.1	6	6	-92.2	486	813	-3.4
5	1	120	57.9	3	1,077	1,246.3	3	1,056	4,700.0	7	794	33.0	14	30	293.2	524	874	-48.2
6	0	0	-100.0	1	10	-96.8	1	10	-95.9	1	284	-64.1	3	3	-78.0	546	12,326	1,697.8
7	0	0	-	3	941	-37.1	2	140	-47.8	4	572	11.5	9	17	-27.4	494	846	18.3
8	1	30	-66.7	4	261	190.0	1	70	-95.5	1	80	-97.1	7	4	-90.1	492	1,114	22.5
9	1	40	-99.3	2	91	-83.5	1	108	-85.0	3	686	107.9	7	9	-87.1	599	1,449	59.4
10	3	63	-87.1	1	67	-	2	48	-86.3	3	352	-36.6	9	5	-62.0	596	870	-11.6
11	3	582	-	4	1,216	-31.3	2	315	-93.5	1	117	95.0	10	22	-66.6	581	1,156	22.8
12	1	80	-	1	10	0.0	7	880	-15.4	6	727	81.8	15	17	17.0	606	792	-15.0
23年1月	2	656	-	5	489	878.0	5	720	323.5	2	229	1.8	14	21	423.5	570	565	-15.5

（資料）東京商工リサーチ、四国経済産業局

経常黒字47%減 11.4兆円 2022年国際収支 資源高・円安響く

2月8日、財務省は、2022年の国際収支統計（速報）を発表した。海外とのモノやサービス、投資の取引状況を示す「経常収支」が前年比47%減の11兆4,432億円の黒字となった。減少額は10兆1,478億円であり、統計のある1986年以降、過去最大となった。資源・エネルギー価格の高騰に記録的な円高が加わり、輸入額が大幅に増加したことが要因となった。「貿易収支」は、過去最大の15兆7,808億円の赤字を計上した。一方、海外投資の利子や配当金などの「第1次所得収支」の黒字は、前年比32.8%増の35兆3,087億円となり、過去最高となった。（2月9日）

出生数80万人割れ 2022年 少子化加速 コロナの影響大

2月28日、厚生労働省は、2022年の人口動態統計（速報値）を発表した。2022年の国内の出生数は、79万9,728人であり、統計のある1899年以降、初めての80万人割れとなった。国が2017年に公表した推計では、80万人割れを2033年と見込んでおり、11年前倒しで少子化が進んでいる。出生数は2016年から7年連続で過去最少を更新した。経済的に不安定な若者の増加やコロナ禍での生活環境の変化などが要因とみられる。（3月1日）

日米欧の6中央銀行 ドル供給拡充 金融不安抑制

3月19日、米連邦準備制度理事会（FRB）は、日本銀行など6中央銀行で市場へのドル資金の供給を協調して拡充すると発表した。一部の米欧の銀行の経営不安が表面化したため、信用不安を払拭する狙いがある。6中銀はほかに欧州中央銀行（ECB）、カナダ銀行、英イングランド銀行、スイス国立銀行となっている。（3月21日）

米利上げ0.25%継続 FRB 金融不安下 インフレ抑制を優先

3月22日、米連邦準備制度理事会（FRB）は、金融政策を協議する連邦公開市場委員会（FOMC）で、主要政策金利を0.25%引き上げることを決定した。米中堅銀行の経営破綻で市場に金融不安が広がっており、利上げを中断する案も検討されたが、インフレ抑制を優先した。利上げ幅は前回2月会合と同じ水準となる。一方、FRBは2023年末時点の5.1%とする見通しを維持したことで、利上げは最終局面を迎えているとの見方が出ている。（3月24日）

2月物価3.1%上昇 電気代抑制策で押し下げ 食料7.8%上昇

3月24日、総務省は、2月の全国消費者物価指数（2020年＝100、生鮮食品除く）を発表した。前年同月比3.1%上昇の103.6となり、1月の4.2%から13カ月ぶりに縮小した。政府の電気・都市ガス料金の負担軽減策による押し下げ効果が1.1ポイントあった。生鮮食品を除く食料の上昇率は7.8%で、1976年7月（7.9%）以来、46年7カ月ぶりの上昇となった。（3月25日）

114兆円予算成立 2023年度 11年連続最大更新

3月28日、2023年度の予算が参議院本会議で、与党などの賛成多数により可決、成立した。一般会計の総額は114兆3,812億円で、11年連続して過去最大を更新した。歳出では、防衛力の抜本的強化に向け、防衛費を過去最大の6兆8,219億円に増額した。社会保障費も高齢化の進展により、過去最大の36兆8,889億円を計上した。歳入は景気回復を前提に過去最高の69兆4,400億円を見込み、国債を35兆6,230億円発行する。（3月29日）

販路拡大・業務効率化等

Webを活用して 経営課題を解決!

ビジネスに直結した
経営支援サービスを定額料金で
ご提供いたします!

新機能
新サービス
拡充中!

〈会員制〉経営支援プラットフォーム



四国銀行 Big Advance

全国の会員がつながる!/ ビジネスマッチング機能

全国の金融機関が連携し会員企業同士が繋がることで地域を超えたビジネスマッチングを実現。新たな技術やサービス、新事業が創出可能に。

参加
金融機関 **全国 42社**

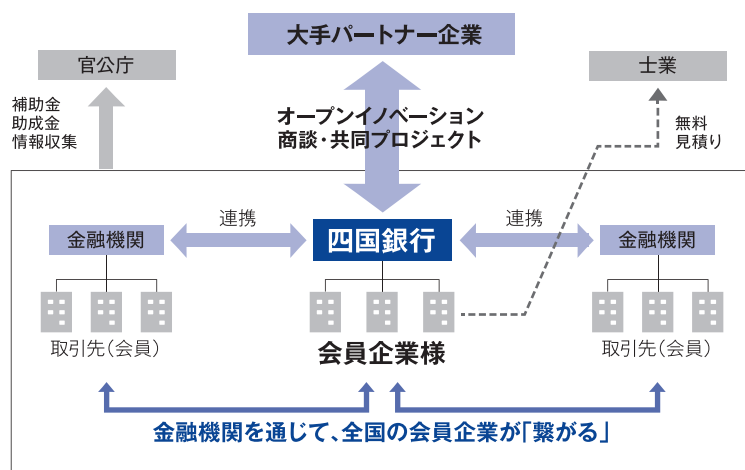
(2020年9月30日現在)

参加
中小企業 **全国 2万7,000社超**

(2020年9月30日現在)

ビジネスマッチング機能
チャット
士業相談
ホームページ作成
福利厚生サイト「FUKURI」
補助金・助成金情報
安否確認

全部
使える!



初期費用 入会金 **0円** 基本料金 月額 **3,300円** (税込)

※クレジットカードでのお支払いのみとなります。

※引き落とし日はカード会社によって異なります。なお、ご利用明細には「四国銀行 Big Advance」と記載されます。
※領収証の発行は行いません。

※本サービスで登録と同時にSHARES(登録無料)にも自動登録されますのでご了承ください。

●お申し込みからご利用まで簡単ステップ

当行ホームページから専用サイトへアクセス

四国銀行 検索

または、右記の二次元バーコードから専用サイトへアクセス

※四国銀行とお取引のある法人・個人事業主のお客さまが対象となります。
※ご利用開始までは最大3営業日かかります。

サービスサイトはこちら



スマホも
OK!



詳しくは下記、もしくはお近くの営業店までお問い合わせ下さい。

四国銀行 Big Advance 事務局



メールアドレス

big-advance0175@shikokubank.co.jp

地域とともに歩む、皆様のしぎんグループ



四国銀行



ファイナンスリース業

四銀総合リース株式会社

TEL 088-884-5171

住宅ローン・個人ローンの債務保証業務

四国保証サービス株式会社

TEL 088-885-5300

コンピュータシステムの開発業務

四銀コンピューターサービス株式会社

TEL 088-862-0520

四国銀行各代理店の運営業務

四銀代理店株式会社

TEL 088-871-2251

産業・経済の調査、投資事業組合財産の管理・運営

株式会社 四銀地域経済研究所

TEL 088-883-1152

(個人情報の取扱いに関するお問い合わせ先)

〒780-0823 高知市菜園場町1番21号

株式会社四銀地域経済研究所

E-mail : shigincr@crux.ocn.ne.jp

代表者氏名：有光 滋 方

(受付時間：休業日を除く月曜日～金曜日 9：00～17：00)



経営情報

4

2023
No.185

編集・発行

株式会社四銀地域経済研究所

〒780-0823 高知市菜園場町1-21 四国総合ビル3階
TEL (088) 883-1152 FAX (088) 883-1156